

平成19年（2007年）紀北町 6 月定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成19年 6 月13日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成19年 6 月19日（火）

応 招 議 員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	8 番	尾上壽一
9 番	平野倅規	10番	岩見雅夫
11番	入江康仁	12番	平野隆久
13番	島本昌幸	14番	中本 衛
15番	中津畑正量	16番	東 澄代
17番	松永征也	18番	垣内唯好
19番	奥村武生	20番	東 清剛
21番	谷 節夫	22番	世古勝彦

不応招議員

な し

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	副 町 長	北村文明
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	川合誠一
財 政 課 長	太田哲生	危機管理課長	中原幹夫
企 画 課 長	中場 幹	税 務 課 長	上原晴彦
住 民 課 長	宮澤清春	福祉保健課長	塩崎剛尚
環境管理課 副参事	五味 啓	産業振興課長	中村高則
建 設 課 長	山本善久	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	谷口房夫	紀伊長島総合支所長	石倉宣夫
教育委員長	喜多 健	教 育 長	小倉 肇
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	家崎英寿

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	大谷眞吾
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

9 番 平野倅規 10番 岩見雅夫

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 31分)

議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は21名であり、定足数に達しております。

なお、11番 入江康仁君から少し遅れるとの連絡が入っておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、21番 谷節夫君より、所用のため一時離席するとの届出がありましたので、許可することにいたします。議事の途中である場合には、議事運営に差し支えないように離席していただきたいと思います。

続いてご報告を申し上げます。

定例会終了後における会議等については、全員協議会の開催となっておりますが、急きょ、理事者より報告会の要請がございましたので、全員協議会の前に裁判結果報告会を開催することとし、順序を報告させていただきたいと思います。

よろしくご了承のほど賜りますようお願い申し上げます。

議長

これより本日の会議を開きます。

議事日程を朗読いたさせます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

(議 事 日 程 朗 読)

議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第 1

議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

9 番 平野倅規君

10番 岩見雅夫君

のご両名を指名いたします。

日程第 2

議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第 2 項の規定により、通告書は去る 6 月13日に締め切り、すでに執行機関に通知済みであります。なお、一般質問の取り扱いに関しましては、議員の発言時間は30分以内として運営をいたします。持ち時間が残り 3 分になりましたら、議会事務局長の机の前に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することになっております。

一般質問の範囲であります。町の事務について、執行機関に対し事務の執行状況や将来の方針などの一般事務について、事実、または所信を質することができるものであり、町の事務とは関係のない国政、県政、他の市町村及び一部事務組合の事務については質問できないとなっています。

また、地方自治法第 132条では「品位の保持」の規定があり、議員は無礼の言葉を使用し、または他人の私生活にわたる言論をしてはならないとなっております。発言の内容によっては、会議規則第54条の規定により、いろいろ制限がありますので、十分ご注意くださいようお願いをいたします。

また、一般質問の開式については一問一答方式とするため、会議規則第55条のただし書きにより、質問の回数は特に定めないことといたします。

執行部におかれましても資料などは十分に準備していただき、答弁については的確にお願いをいたしたいと思います。

質問の方法であります。まず最初に登壇して通告した事項すべてに対して質問をしてい

ただき、執行部の答弁のあとは自席にて質問することを許可いたします。

それでは、19番 奥村武生君の発言を許します。

19番 奥村武生議員

皆さん、おはようございます。奥村でございます。一般質問に入ります。

海山リサイクルセンターのダイオキシン問題について、ごみは廃棄物の一つであります。そしてその焼却の過程で生成するダイオキシン類の多くはごみ焼却施設、産業廃棄物施設、病院廃棄物焼却施設などの焼却施設で生成するものであります。

動物実験の結果、ダイオキシン類の急性毒性は青酸カリの1,000倍以上、サリンの2倍の強さを持っていると言われております。現在の環境レベルでの汚染は、例えば25mプールに一滴ぐらいで人間の体に生殖障害、免疫抑制などの影響を及ぼす可能性があると言われている塩素系環境汚染物質であります。データによる動物への汚染を申し上げますと、発症する症状は動物の種類によって異なりますが、体重減少、小児期に発達する胸腺の萎縮、新しい血球をつくる脾臓の萎縮、肝臓障害、造血障害、発がん、生殖障害などは動物にも共通して起こることが認められております。

そして人体への影響につきましては、1968年、西日本を中心に1,800人以上もの人々が皮膚、爪、歯ぐきに黒変が出、全身ににきび症状の発疹ができ、目やにがひどく、手足がしびれるという奇病が発生しました。油症の発症原因としてポリ塩化ジベンゾフランが85%、コポリナーPCBが15%と結論づけられ、カネミ化学のカネミ油症事件として広く知られるところであります。

93年5月末、全国でカネミ油症認定患者数は1,867名に上りました。最初、発症者の全摂取量は体重50kgにすると、2、3、7四塩化ダイオキシンに換算して、1万分の2gという微量であったとデータが出ております。

油症事件のあった年、福岡県で被害者から生まれた子どもたちは母乳を飲んでいましたが、生後9ヵ月間では特に肉体的、精神的な遅れはなかったと報告されている。ところが生後7年目における13人の子どもの調査結果では、知能指数の低下が認められている。

一方、事件後23年目の1990年に行われた油症患者1,715人の調査結果では、肝臓がんの死亡率が優位的に高いことが指摘されている。ベトナム戦争のとき、アメリカ軍が南ベトナムに配布した除草剤系の農薬にダイオキシンが含まれていましたが、南ベトナムの住民に出産異常、奇形児の出生率が急増しました。前線基地に従軍した米兵、韓国兵、オーストラリア兵などはベトナム人と同様に枯葉剤に汚染されていたことが原因で、がん、皮膚炎、手足の

マヒ、さまざまな健康障害を受け、現在いわゆる当時製造会社に裁判を起こしている。

次に、実際に私たち日本人はどの程度のダイオキシンを摂取しているかみてみると、1990年の調査ではダイオキシン類の摂取割合をみると、食事から98%、大気から15%と小さいが、肺は大気汚染の標的器官であり、肺がんは大気中の汚染物質から引き起こされていると断言できます。私たちは1日多くの大気を肺に吸い込んでいます。1年間にかなりの大気粉じんが蓄積されています。ダイオキシン類は発がん増強因子が強いと評価され、発がん物質に強力的に作用して肺がんを引き起こす因子となっていることが否定できない。ダイオキシン類と発がん物質の強力的作用のメカニズムを解決するための研究が、今後の重要な課題である。

次に、母乳からダイオキシンが検出されることはよく知られている事実であります。このことは母乳には人体に溜まった毒性物質を排泄する作用があることを意味しております。母乳から体内に蓄積したダイオキシン類が容易に排出されます。なぜこのように母乳を通して大量のダイオキシン類が排出されるのでしょうか。体内に入ったダイオキシン類は主に体脂肪に蓄積されますが、その場所に一定して溜まっているのではなく、常に血液中の脂肪、タンパク質、糖質、ミネラル、ビタミンなどの栄養素や免疫とともにダイオキシン類も赤ちゃんに移行するのです。化学汚染の観点から考えると母乳は赤ちゃんに危険だと言わざるを得ませんが、一方ではさまざまな免疫力があり、乳児は母乳を通して免疫抗体を受け取ります。母乳を飲んでる赤ちゃんは、5、6ヵ月までは風邪を引かないという報告もあります。結論的にはダイオキシンを含む化学物質全体の製造と使用を放出を削減するというのが、緊急の課題とあります。

次に、環境への影響について、排ガスに含まれて放出されたダイオキシンは、まず大気汚染をもたらし、その後大気経由で土壤汚染や河川汚水、最終的には海洋汚染をもたらすものと推測されている。飛灰について、電気集じん機やろ過式集じん機で集められた灰は飛灰と言われる。煙のなかの煤煙を集めた飛灰は特定廃棄物となっており、管理型の処分地に処分しなければならない。産業廃棄物を含めた燃やしたあとに残る灰を残灰という。残灰は普通ダイオキシン濃度が低く、安定型処分場に処分してもいいということになっているところが多いのですが、焼却条件が非常に悪いところは残灰に高濃度のダイオキシンが含まれると報告されております。

土壤について、一般環境化と異なり、燃焼管理が悪かったり、設備が不備であったりする焼却施設の土壤は、高濃度に汚染されているデータも残っております。また焼却施設の空気がダイオキシンで汚染されていることも毛髪の検査からわかってきております。

以上のようにダイオキシンは人体と環境を破壊する猛化学物質であるのです。このダイオキシン類についての有害性について、町長はどのように認識をされているのか、まずその点をお聞きしたいと思います。

2. 水谷建設に係る紀伊長島区の土砂採取問題について、紀伊長島区の土砂採取に伴う環境の保全について、土砂を計画したとき採取面積をアセスメントしなくてもいい面積とし、アセスメント逃れと言われてもやむを得ないことを行う。それは全く正しくないのではないかと思うのであります。

東紀州は豊かな環境こそがかけがいのないものです。まさに生命なのです。環境を守り抜くためアセスメントは絶対不可欠なものです。旧紀伊長島町が環境アセスメントを実行しなかった点について、お聞きしたいと思います。

かつて海山区におきまして、ちょっとした道路工事でしたところ、沖合 200mの真珠の稚貝にくもりが出てきたという報告もなされておりますので、このことも合わせてお伝えしておきたいと思います。

3. 県議選に係る政治倫理の確立について、先回の県議会議員の選挙において、当選者が辞任するという、大変残念なことが起こったわけであります。地方公務員法36条に、政治的行為の制限がうたわれています。今回の選挙に地方公務員や町の公的な職務についている人が参加していたという噂が入ってきております。真相究明のため、真相究明委員会を立ち上げるべきだと考えますが、どうでしょうか。

町民の中には、どのようなことが選挙違反になるかわからない人も多々いると考えました。したがって、重大な違反はどのようなものか、知らせる必要があるのではないのでしょうか。

なぜ私が倫理の確立が必要といえ、きちっとしたまちづくりは正しい心からしか生まれないと確信するからであります。

4. 年金問題について、今、年金が大きく取り沙汰されておりますけども、社会保険庁に年金給付記録簿とマイクロフィルムの照合をきちっとするよう申し入れたいと思います。申し入れていただきたいと思います。

現況報告が出された場合に、住民票ときちっと照らし合わせ、違ったり、俗称が書かれていれば修正して住民にお渡しするようお願いしておきたいと思います。

大変な問題が指摘されているところでありますが、年金はまさに貴重な生活の糧です。多くの問題を払拭して年金の健全化をどう進めていくのか、町長のお考えを聞きたいと思います。以上であります。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

奥村議員のご質問にお答えします。

海山リサイクルセンターのダイオキシンが排出基準を超えた問題についてであります、平成19年3月議会の所信表明において申し上げたところであります、紀北町第一次総合計画の中の重点施策の1番目に掲げております「自然と共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり」では、いかに住民の生命と財産を守るかという方策をお示しさせていただいております。

その中で、美しい自然環境に恵まれ、かけがえのない財産となっております本町の環境を保全するための環境対策には、これまでも十分とはまいりませんが、いろいろな事業を実施してまいりました。

ところが、今回海山リサイクルセンターにおけるダイオキシン類の基準超過につきまして、施設の装置の不具合が重なり、設備周辺の住民の方々や町民の皆様には大変ご迷惑をおかけし、また不安を与えたことにつきましては大変申し訳なく思っております。

その後、原因の究明とそれに伴う施設の改善を図っておりまして、今後運転再開に対しましては、私をはじめ施設関係職員一同は安全管理意識の徹底を図るとともに、町民の皆様には安心して生活していただけるよう施設の安全運転に心がける所存でございますので、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

2点目の紀伊長島区の土砂採取問題についてお答えします。

環境アセスメントにつきましては、公共事業、民間事業を問わず、18種類の事業が対象となっておりまして、三重県条例、環境影響評価条例ですね。及び施行規則で、面積、長さ等で定める規模、要件を満たすものに適用され、調査、報告、公告等の手続きについても規則で定められています。

環境アセスメントの対象事業は、事業実施前に事業者の責任においてあらかじめ環境影響評価を行い、事業実施以後に事後調査を行うこととなっています。土石の採取または鉱物の採掘事業については、面積20ha以上が環境アセスメントの対象であります。

奥村議員が言われるように、現在、紀伊長島区で行われている、土砂採取事業につきましては、事業区域が20ha以下で、環境影響評価を行う必要のない面積であります、平成13年に事業者が、三重県へ林地開発許可及び土石採取許可の申請を行った際に、県から紀伊長島

町に、この事業計画に対しての意見書の提出を求められまして、意見書の中で、土砂採取事業の環境の保全や漁業者及び渡船業者への悪影響が出ないように、また熊野灘レクリエーション都市構想との整合性等について万全の対策を講じるよう、業者への指導を行うよう県に要請しました。

これにより県は許可の際に、環境の保全、鳥獣の保護、災害及び汚濁水の流出防止について、十分な対策を講じるとともに、動植物のモニタリング調査の実施と結果報告を提出するよう、事業者へ指示をいたしました。モニタリング調査の結果報告は平成14年度から毎年県に提出され、県から環境省へも報告がなされており、町へも同じ報告書が届いています。

報告書では環境への悪影響がないことが確認、報告されており、また漁業関係者とのトラブルも特にないことから、採取地の維持管理が適正に行われ周辺の環境が保全されていると認識しています。

現在、土砂の採取、搬出は中断していますが、議員が言われるように環境の保全は漁場の保全であり、地場産業と密接なつながりを持っていると認識していますが、今申し上げましたように、土砂採取事業が適正に行われていると認識していることから、現時点では紀北町として海洋調査等を行う考えはございません。

次に、地方公務員法第36条についてであります。議員ご指摘のとおり、公務員の政治行為につきましては、地方公務員法第36条により制限されております。同条第2項の中で、公の選挙又は投票において特定の人又は事件を指示し、又はこれに反対する目的を持つての政治的行為5項目について制限をしております。

また、公職選挙法第136条の2におきましても、公務員等の地位利用による選挙運動の禁止がうたわれております。

私も職員が県議会議員当選時に選挙事務所に駆けつけていたことは承知しておりますが、公務員という立場ではなく、私的行為だと考えます。

しかしながら、公務員は政治的には中立な立場を取らなければならないことから、今回の行為につきましては、町民の皆様に変な疑惑を抱かせることになったように思われます。今後は、公務員として町民の皆様疑惑を抱かせるような行為は厳に慎むよう、指導してまいります。

今回の一部の職員の行為につきましては、私的行為であると私は認識しており、真相究明の委員会の立ち上げまでは、必要ないのではないかと考えております。

しかしながら、さきほども申し上げましたが、今後、住民に疑惑や不信を招くような行為

はしないよう課長会議等におきまして厳しく指導してまいります。

次に選挙違反等の啓発についてであります。選挙啓発につきましては、各選挙の期間中や成人式において、明るい選挙推進協議会の方々と、これまでも啓発を行っていただいております。

また、選挙管理委員会におきましても「広報きほく」や行政放送を利用いたしまして、啓発に努めていただいておりますが、選挙違反とはどういうことかについて、町民の皆様にご理解いただく必要があるのではという議員のご指摘につきましては、今回の県議会議員選挙のことを踏まえ、より一層の啓発活動を展開されるよう町選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会にお願いをしてみたいと考えております。

次に、年金問題についてのご質問でございますが、公的年金の加入記録をめぐる問題が取り沙汰されておりますが、基礎年金番号に結び付けられていない 5,000万件余の記録について、その取り扱いをめぐる今、国会において議論されているところでございますが、これは平成9年の基礎年金番号導入以前に、転職や転居、結婚等により、お一人が複数の年金番号を持つ場合が生じていたことが、このような事態を招いた大きな要因であろうかと考えられております。

このため、年金記録の統合に向けてのチェックを社会保険庁自らがを行い、基礎年金番号に結びつけるため、プログラムを開発し、名寄せを確実に実施することや、納付記録がない場合の救済措置として第三者委員会を設置して、社会保険庁等に記録がなく、ご本人にも領収書等の証拠がない場合であってもですね、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言、家計簿など周辺の状況に見られる事実を基に、第三者委員会による総合的な判断を示すこと、また、年金の受給権者や、受給権者であった方について、年金記録の訂正がなされたうえで裁定が行われた場合においては、その裁定による当該年金記録の訂正に係る受給権に基づき支払われる年金の支給を受ける権利について、消滅時効が完成した場合においても年金を支払うものとするなど、国の責任において対処するための法案の整備など、健全化に向けた努力をしているところでありますので、今しばらく国会での進展を待ちたいと考えております。

いずれにしても住民の納めた貴重な保険料を年金額に反映することが重要ですので、しっかりと見極めたいと思っております。

以上でございます。

議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

議事進行。

議長

質問のなかでもし町長に対する質問でしたら。

19番 奥村武生議員

いや回答の中でですね、この私が申し上げたダイオキシンの危険性についての町長の認識が言われなかったような気がしますので、お願いします。

議長

答弁漏れの指摘ですね。ちょっとお待ちください。

奥山町長。

奥山始郎町長

ダイオキシンの認識につきましては、今も述べました中に入っているとは思いますが、議員がおっしゃった非常にきつい毒性を持っていますね、この対応については慎重に対処しなければならないと、そのように考えております。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

さきほどの漏れた部分がありますけども、私が申し上げた、この読み上げた原稿の内容につきましてはですね、先週の金曜日、国際的学者である宮田大学教授のもとに原稿を送り、ご一読をいただき、これで間違いないという証明をいただいたものでありますので、そのことを付け加えるとともにですね、今後どのように、改善とおっしゃいましたけども、どのように施設を改善していくのですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

運転に対する職員の認識の高揚を図ってまいりますとともにですね。RDF 燃焼に伴い発生する排ガスは活性炭、消石灰の散布とバグフィルターによる除じん、ダイオキシン類、及び粉じんの除去の強化に努めまして、今後は法律に定めた設置者による測定回数をですね、1年に排出基準範囲内で安定した測定結果で推移することが見極められた場合にですね、その見極められるまでの間、1年に年1回ですね、検査測定するところを3回に増やして、監

視強化を徹底してまいりたいと、そのように考えております。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

今回のですね、その施設の導入についてですね、導入はですね、この日本全国の各地で大きな問題が提起されているわけです。そしてその改造のためにですね、四苦八苦しているところでもあるわけです。この改善じゃなしにですね、なぜそのRDFを燃やす施設のですね、改造をするような意思をなぜあなたは持たなかったんですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

業者と専門家にその件について伺っておりますが、それは相当な費用もかかるし、今の施設の状況でそれをするは大変難しいと、そのように伺っております。

できるだけ安全基準をクリアできるように改善していく、改修していくことに努めたいと思います。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

町執行部はこれは基本的な過ちを犯しておると思います。なぜかと言えばですね、私は余談になりますがよく大阪の淀屋橋を昼時歩いたりしますけども、そこには300円や400円の家庭の事情等で十分な教育を受けられなかった。と思われるような女の子がですね、わずかな資金を稼ぐためにそのような仕事をしているのを見てですね、私は目頭が熱くなることがあります。そのような人でも真面目に働いて税金を納めることはですね、これに対して国、三重県、紀北町はですね、その税金に対して健康で文化的な生活と、そして財産や生命を守るという義務があり、責務があるわけです。

国や県や今の町長の考え方はですね、行政があって住民があるという考えなんです。違うんですよ。住民があって行政があるんですよ。そして旧海山町のかつての産廃の処理場についてもですね、私がリサイクルセンターにごみを持って行ったときに、旧海山町きっての切れ者と言われる職員がですね、水の検査もしておるしね、奥村さん冗談じゃないんですよ。ダイオキシンは水に溶けないんですよ。だから水の検査だけは極めて不十分である。なおか

つあそこはプールのように管理型ではないんですよ。それで済んでいくと思っておる海山町きっての課長がですね、このようなことを言っているわけであります。もうお話にならないわけですよ。

だから、このような考え方を根本的に変えてですね、地域の住民と、そして健康を守るためには、これは他の行政がやっておるような、あらゆる科学を結集してですね、改造をするべきやと思いますが、いかがですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ただいまも申し上げたとおりですね、改造は大変難しい。しかし、国が定めたダイオキシン等の数値をクリアするように求めています。しかもそれで住民も安全が保たれるものと考えておりますので、その方法で対応したいと考えております。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

このR D Fのですね、元となったものはですね、なぜR D Fをつくるのか。これはですねダイオキシンを出さないために考え出した苦肉の策なんですよ。ところが現在の時点で言われているのは、一般ごみと違うところはですね、金属と石ころが入っていないだけの代物なんですよ、これは。廃棄物なんですよ。

これだけならいいけど、これを燃やす施設を導入したというところにですね、根本的な原因があるわけなんですよ。これはだれに聞いてもですね、R D Fをつくって燃やしたら、これ何の意味もないじゃないですかと言っているわけですよ。これはまさしくですね、住民のですね隣接するところにですね、本来こういうものはですね、人体の焼却場でも同じなんですよ。山の中へ緑を囲んでですね、愛知県の名古屋市のですね葬儀場のように緑で囲んで、山の中へつくって人家とはきちっと隔離をしなくちゃいけない筋合いのものなんですよ。そういうこともやらずにですね、R D Fを燃やせばダイオキシンが出ることもわかっておりながらですね、ここに導入した前執行部ですか、これはね重大な過ちを犯しているわけです。私に言わせれば暴挙ですよ、これは。

そしてそういうことをですね、質問等によってかつて阻止できなかった議会そのものがですね、これは慙愧に堪えないと思わないのかと私は言いたいわけです。そしてですね、この

町長は費用は多大な費用が改造にはかかると言いましたけどもね、どこの行政でも今、必死に取り組んでいるんですよ。いかに改造するかという点について。このようなことではね、本当に隣接した小松原の皆さんのね、健康と財産をですね守ることができないのと思うのですが、いかがですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員のご指摘についてお答えしますが、紀北町全体の住民の生命、財産、健康を守っていくのは行政と認識しております。その中で、もちろん小松原の地域の方々のご健康もきちっとお守りしていくというのが、我々の仕事であると考えておりまして、それには基準とか数値とかいうものをセットしまして、それをクリアしなさいよという、今、この日本の国でのですね、行政のあり方、環境のあり方があるんで、それを懸命に超えていこうとして、今与えられている施設をですね改善し、きちんと運転していこうとするものであります。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

改善をただけでは、今後出る危険性が多分にありますけども、そのときには町長どうされるわけですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

改善し、改良し、皆様にまた報告をさせていただく予定になっておりますが、まず出るか出ないかは、出ないという確信のもとに試運転をし、検体を取ります。もし出た場合は、また適切に考えさせていただきたいと思います。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

出た場合は適切に考えるでは駄目なんですよ、この問題は。さきほども報告した中には入ってないですけども、ダイオキシンというのはですね、脂肪に溶けやすく、水に溶けにくく、そして体内の中でのですね弱い部分が排泄されて、強いものだけが体内にどんどん残っていく

んですよ。あなたはまだそのダイオキシンの恐ろしさについてね、認識をしてないと思います。認識をすればね、あなたのような回答は私は出ないのではないかと思います。上からの行政からの指導じゃなくてですね、住民のための住民のですね、行政を貫きですね、べきだと思いますしね、東紀州にあっては環境がすべてなんですよ。考えを改めていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

もとより環境行政は非常に重要な課題であると認識をしておりますが、現在日本国で決められているやり方、それをきちんと健康を維持するためのクリアをできる、廃棄物についてもダイオキシンについても毒性のものについても、そのようなことは専門家も入れたうえで数値のセッティングだと思っておりますんで、それをクリアしたいと、このように考えております。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

残念ですけどもね、これはかつて御嵩の暴漢に襲われた町長のおったところですけども、梶山知事はですね、当時の。つくれつくれと言って恫喝をずっとしておるわけですよ。してきたわけですよ。最後は裏金問題について墜落しましたけどもね、信用が。そのときに当時の町長が言ったのはですね、産業廃棄物の施設を御嵩町につくっても私たちの生活には何ら影響がないだと、しかし、この下流にある 200万都市の名古屋市のことを考えれば、ここに何としてもつくってはならないのだということで、体を張って阻止をしてきたわけです。

こういう事例を見ればですね、紀北町はどのような態度を取るべきかというのは、一目瞭然だと思うのですが、いかがですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、建設してある、設置している施設をですね、適切に運転し、適切な数値をクリアする方法を講じることが私の今の仕事だと思っております。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

このRDFの施設はですね、これは小規模の場合ですね、運転を立ち上げるとき、いわゆる850度まで上がる時点、あるいは消したときに、また0度まで下がる時点で、これは大量のダイオキシンが発生することはもう明らかなんですよ。こういうことを念頭に入れないでですねつくった、導入した責任というのは極めて私は重いものであって、町長には責任はないとは思いますが、しかし、そういうふうな事実があるということと、だから必ず出るんですよ、これは。小規模であるがゆえに。

そして施設もですね、集じん装置、脱臭装置、脱硫装置、脱煙装置が完備していなくちゃならんわけですよ。ところがその施設の一つが完全にこれ脱落しておるわけですよ。欠落しておるわけです。業者に話したらとんでもない答えが返ってきておりますけれどもね。そういう点からもですね、このような愚の骨頂であるダイオキシンを再度燃やしてですね、RDFを再度燃やして熱源とするような施設はね、全国どこの自治体でもね、もう葬り去ろうとしているわけですよ。いわばこのことを、そのように改善したらええという考え方はですね、これはもう極めて危険な考え方であるわけですよ。どうですか、町長。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、ある施設をですね改善し原因を究明して、それに対応して近い将来に、近日中にですね、試運転を行おうとしております。その結果も皆様に開示をする予定になっております。それに対応できると私は確信しておりますけれども、もしできなかった場合は、また別なる角度から考えてまいりたいと思います。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

非常に残念な町長のお言葉でありますけれども、最後にですね、この問題の最後にですね、このような大問題を起こした会社に対してですね、費用は町長は多大に上ると言いましたけれどもね、これは請求をすべきだし、損害賠償も請求すべきであるしね、そして施設の中の職員の健康診断もしなくちゃならんと思っているわけ。それで地域の住民のこれ健康診断をすべきですよ。

それからこんなちゃらんぽらんの施設を導入した前執行部に対しても、これは損害賠償求めるべきだと思いますが、いかがですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今のご質問にお答えしますけれども、製作会社に対する賠償ですね、この施設は稼働してから約8年が経過しておりまして、その間は特に問題はありませんでした。今回、当施設としてのダイオキシン類の基準超過の原因について究明を行った中で、危機の部分的な経年劣化が、年数が経ってきたものですから劣化しますね。劣化であり、施設建設した会社側に起因するものは原因はないと、このように判断しております。したがって、建設会社に対する賠償は考えておりません。

それから従事する人たちの血液検査ですか、それについてはかつて旧紀伊長島町時代にも行いましたが、それは安全な数値でありましたし、このダイオキシンが基準超過をしたときの、即もう施設を運転を停止しておりまして、そのへんは今のところは私の考えにはありません。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

毛髪検査でその点についてはクリアできると思うんですけども、これが最後ですけどね、町長の考え方非常に残念ですけども、それから町長が8年間無事に過ごしてきたと言いますけどもね、この排ガスの検査はですね、1年に1回の年次点検のあとですね、あと行っているわけです。年次点検の前にやればですね、これはだれが見てもですね、驚くべき数字が出たことは明らかなんですよ。

こんな施設を導入し、肝心の排ガスの検査もですね、年次点検をして掃除をしたあとにするというような、馬鹿げたことを今までのかつての海山町は指導してきておるわけです。だからこれは町長が8年間無事過ごしてきたと言いますけどもね、これはそうじゃないですよ。極めて高い数値が出ているはずですよ、これは。そしてこっだけ改良をしてもですね、これは改善しても改善、必ず出ます。

なぜ私がここまでしつこく迫るかと言うとですね、近くに人家が集落があるから私は言っているんですよ。これが山の中だったらね、山の中に囲まれて緑の中だったら私はここまで

言いません。しかし、すぐ近くに人家があり、これから子どもたちを育てていかないかんお母さんや人というのも随分いるわけです。このことを考えればですね、この施設そのものはね、一大改造をしなくちゃならないというのが私の考えです。町長はこの考え方をね、これは是非改めるべきだと思いますしね、一度だけ日立金属だと思いましたけどもね、これ7基出しているうちのですね、このようなできたRDFを燃やしてするような施設は、海山町1件だけです。あとはどこの自治体もこれは導入していないということです。その点からみてもね、いかにこの施設を導入した執行部はですね、いかに愚劣であったかですよ。

しかし、そんなことを言っても仕方ないですけども、今どのようにしていけばいいかということにつきましてはですね、これは改造以外にないと私は考えます。地域の住民の命と健康を守るにはですね、改造しかないんですよ。どうですか、町長。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

さきほども申し上げたようにですね、改善、改良を施してですね、それで試運転をやって、検体を取って検査をいたします。その結果、まずい結果が出ればまた考えさせていただきたいと思います。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

町長の考え方は極めて残念ですけども、この問題については一応これで終わりにして、次の問題に入りたいと思います。

県のほうへ申し上げて、一定のそのですね調査結果が出ていると確かおっしゃったような気がするんですけども、濁度なんかは、海水を取っての濁度なんかは検査しているんですか。

議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。まずですねモニタリング調査につきましては、主体的に行われておりますのは鳥ですね。鳥の生息状況等を主体に行われておりまして、それ以外のものにつきましては最終作業中のですね振動、騒音、また今議員が言われました濁水の調査、それに粉じん等の調査を行っております。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

これはですね、心配なのは海への影響なんですよ。さきほども申しましたようにですね、目に見えなくても生きた魚が何ともなくとも思ってもですね、海が濁ってですね、真珠の養殖の稚貝なんかに多大な影響が出ているわけですよ。そういうことを考えればですね、これは徹底したアセスメントと言うと2年とか3年かかりますけども、そうじゃなくてもですね、これは調査だけでもね本来すべきだったはずなんですよ。

これは私ですね、昨日県庁へ行ってもらってきましたけども、透水度と浮遊物質量の検査とか、あるいはですね透水度の検査とか、あるいは透明度の検査とかいう、いろんな各種のですね器具があるわけですよ。こういうことを今後ですね、遅くなっても実行していく必要があると思いますけどもね、いかがですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、議員がおっしゃった透明度だとか濁度とかはですね、それは町がするのではなくて、業者がやるべきものと私はそう受け止めています。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

業者がするべきものであればですね、業者に指示をすればいいわけですよ。あるいはその土砂については現在の時点では水谷建設と町が一体となってですね、1日も早くですね、これを取り除かなければならない。だとするならばですね、業者任せでなくてですね、町も踏み込んで環境と海洋環境と資源を守っていく努力が必要だと思いますしね、町長のそのような後ろ向きの考えではね、これは絶対環境守れないのではないかと思います。

時間も迫ってきました誠に申し訳ありませんが、あとの質問につきましてはですね、9月の質問に回したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長

これで奥村武生君の質問を終わります。

議長

次に、12番 平野隆久君の発言を許します。

12番 平野隆久議員

ただいまより通告に従いまして、一般質問を行います。

まず最初に、今年3月に策定されました紀北町第一次総合計画についてお伺いいたします。この総合計画は今後我が町の進むべき方向性を示す重要な指針、施策であります。これを拝読させていただいて、これらがすべて実行されれば、確かにさぞかし住みやすい町になるだろうと思われます。ただ、今までの旧海山町、旧紀伊長島町の時代にも総合計画が何度も策定されておりますが、今回の総合計画にも実行できずに、また同じ文言が繰り返されている部分も多々あります。今回は合併して初めての総合計画であります。今度も絵に描いた餅にならないためにも、完遂できるように最善の努力をしていくことが重要であります。

まず、以前の各旧町時代の総合計画の着手率と達成率について、述べていただきたいと思っています。

それでは、その紀北町第一次総合計画の中の基本計画の重点プロジェクトの1. 安全・安心のまちづくりプロジェクト、2. 生涯いきいき促進プロジェクト、3. 観光交流推進プロジェクト、4. 少子化対策・定住促進プロジェクト、5. 協働のまちづくりプロジェクトの5つの内容について、順次質問に入りたいと思います。

まず1の安全・安心のまちづくりプロジェクトの災害時要援護者への支援のところに、災害時要援護者の把握に努め、地域住民、自主防災会の協力を得て、避難誘導體制や救助体制の整備に努めますとありますが、現況と今後の進め方についてお伺いします。

また、救急体制の強化のところの地域住民及び各種団体には、人工呼吸法、応急処置、AEDの取り扱いなどの講習を実施して、バイスタンダーの養成に努めるとあります。各種団体等の講習も含め、現在の進捗状況をお伺いします。

続いて2の生涯いきいき促進プロジェクトのきほくの匠の発掘と認証の中で、人材バンク制度の構築をしようとしています。その人の技量をだれが、どう判断し、いかに登録してもらうかは大変であり、そしてそのあとにそのシステムをいかに有効に活用するのも重要です。具体的にどのように構築しようとしているのか、お聞かせください。

また、ウォーキングの普及促進を図るとありますが、現在どこまで進められているのか、具体的にお聞かせください。

続いて3の観光交流推進プロジェクトの観光推進体制の強化と、観光振興プランの策定、

また滞在型観光への受け入れ体制の強化と、体験型観光の充実についてですが、どこが、どのような内容で進めていくのかをお伺いします。

続いて4の少子化対策、定住促進プロジェクトの定住促進のための田舎暮らしの体験制度の創設と、空き家バンク制度の創設についてですが、定住促進のための体験制度や空き家バンク制度について、具体的な進め方をどのように考えているのかをお聞かせください。

続いて5の協働のまちプロジェクトのまちづくり円卓会議の開催と、まちづくり基本条例の制定の内容についてお聞かせください。

続きまして組織機構の見直しについてお伺いいたします。

本年4月の機構改革で本庁と海山支所を統合した意図についてと、本庁の職員の人数が増えたことや、支所の職員を減らしたことよっての機能面でのメリットとデメリットについてお伺いいたします。また職員の適材適所の配置については、どのようなお考えをお聞かせください。

続きまして生活環境整備と社会福祉の充実についてお伺いいたします。

前回に、今後は一般ごみについても有料化を進めると述べておられましたが、ごみの有料化についての今後の予定と施策内容についてお伺いいたします。

続いて町営墓地の適正管理における、墓地トイレの改修についてお伺いいたします。

町長は町営墓地のトイレを使用したことがありますか。使用したことがなくても、ちょうど男女兼用の便器が一つある半坪程度の仮設トイレのようなものであることはご存じだと思います。町営墓地は紀北町に唯一、1つあるだけで、しかも墓数は2,000強あるのもご存じだと思います。また紀北町は墓に参られるのが特に多い地域だとも聞いております。2,000強の墓数だと、仮に一墓地に対し、1人が2週間に1回来る計算で、延べ年間4万8,000人であり、盆や正月に家族でさらに多くの方が訪れることを考えると、およそ年間5万人強の方々が墓参りに来られると想定されます。

町営墓地なのだから、行政としても適正に管理しなければならない責務から考えて、あのトイレは余りにもひど過ぎると思われます。また1つしかないトイレのため、墓の中央を流れる小川にて用を足す方もいると聞いております。多分町長も以前からトイレの苦情があることは耳にしていると思われます。この件に対して今までどのように対処されていくお考えだったのか、早急にトイレを建設されるお考えはおありなのでしょうか、その点についてお聞かせください。

続いて高齢者の健康づくりについてでございますが、平成18年度の老人保健の町の医療負

担は、およそ年間2億3,500万円と聞いております。この医療負担を少しでも軽減するためにも、高齢者の健康づくり施策に力を入れるべきだと思います。具体的にどのような施策をしていくお考えなのか、お伺いいたします。

続いて和具の浜の地域住民の駐車料金について、昨年から駐車料金を徴収しているとのことですが、地元の方々にとっても憩いの場所としての快適な浜辺であります。地元の方からの駐車料金については無料、もしくは軽減するお考えはないでしょうか。

続いて平成19年4月初旬に大垣市の学校で事故があり、平成19年5月29日に愛知県常滑市の小学校で回転遊具が業者委託点検しているにもかかわらず、金属疲労により倒れる事故が起きております。当町における学校及び児童公園の点検整備と安全確保のためのメンテナンスについて、現在の状況をお伺いいたします。

あと関連につきましては、自席にて行います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

平野議員のご質問にお答えします。

過去の総合計画においては、今回の重点プロジェクト的な要素を持つ施策について、完了したもの、実施中のもの、次期計画に先送りしたもの、廃止したものがあり、また計画の達成度についても、一部に検証されていない状況も見受けられます。

事業によっては、各課の横の連携が少ない状況で、施策の検討・実施を行っていたケースも見られましたので、今後のプロジェクト推進につきましては、各課が共同して多方面から内容を検討し、各課それぞれプロジェクトの実現に向け、役割を分担し総合的に進めてまいりたいと考えております。

なお、基本計画における重点プロジェクト施策については、実施計画の策定を財政課で進めておりますローリング計画、財政支出の見込み等ですね、と整合させて進めているところでありまして、この計画に基づき事業を推進することで、実現性を高めようと考えておりまして、現時点では次のようなことを基本に考えております。

まず、安心のまちづくりプロジェクトの災害時要援護者への支援につきましては、災害時において災害児要援護者の避難誘導や救助活動が迅速かつ的確にできるよう、個人のプライバシー保護に配慮しつつ、消防署や各地区の自主防災会、消防団等の関係機関の協力を得て、支援していかなければならないと考えております。また、災害時要援護者に配慮した災害対

策としてはこれまでも進めておりますが、家具の固定にかかる助成や、避難路の整備などを図っていきたいと考えております。

救急体制の強化につきましては、救命率を上げるため、両区の消防署において救急救命士の増員や高度な緊急医療資機材整備を進めているところですが、常備消防の広域再編と消防無線のデジタル化を推進し、救急体制の強化を図っていきたいと考えております。

次に、生涯いきいき促進プロジェクトのきほくの匠の発掘・認証につきましては、まず、優れた技術や特技などの匠の技を持った方の洗い出しや、登録基準などの作成を行い、自選や第三者からの紹介制も含め、匠の人材バンク登録の制度を確立し、登録された匠の技を持った皆様にはさまざまな活動への協力をお願いしていききたいと考えております。

健康ウォーキングの普及促進につきましては、自分の健康は自分でつくることが大事であり、歩くことは気軽にできる健康づくりであると思われ、健康づくりに適した歩き方を知ったうえで歩く方がより効果的であるため、効率的な正しい歩き方が学べるウォーキング教室の開催を予定しております。また、地域の特徴を活しながら安全で安心して歩ける、ルートマップの作成も考えております。

次に、観光交流推進プロジェクトの観光推進体制の機構と観光振興プランの策定につきましては、本町は豊かな自然や世界遺産に登録された熊野古道などの、貴重な歴史的・文化的資源に恵まれているとともに、近畿自動車道紀勢線の整備も進められ、観光産業の一層の活性化に対する期待が高まっており、まちづくり団体などと連携し人材の育成、確保を図るとともに、紀北町観光協会を中心に観光推進体制の構築を推進していきたいと考えております。

また、観光振興プランの策定につきましては、本町の観光資源等の実態調査や評価、観光全般の基礎的資料などの把握のための調査研究と、本町の将来を見据えた観光のあり方や方向性を盛り込んだ、具体的かつ戦略的な観光振興プランを平成19年度中に策定する予定であり、観光産業やまちづくりなどに携わる方々などから、幅広くご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

体験型観光の充実と滞在型観光への受け入れ態勢の強化につきましては、観光スタイルの変化などを踏まえ、情報提供や受け入れ体制の整備を推進するとともに、体験型イベント施設や民宿などの活用を進めるため、ニーズの把握を図り、必要な情報の提供や宿泊の予約などきめ細やかなサービス提供ができるよう、関係者の協力体制の強化に努めていきたいと考えております。

次に、少子化対策・定住促進プロジェクトの定住促進のための田舎暮らし体験制度の創設につきましては、短期の田舎暮らしの中で、自然や農林水産業などを体験し、本町の魅力を知っていただき、本町に移住したいという方が現れることを期待し、その仕組みづくりへの取り組みを進めたいと考えています。

今後、農林水産業を中心とした体験メニューの整備を進めるとともに、本町への定住促進のため、快適な田舎暮らしを送れるよう移住者が必要とする行政情報をとりまとめて、総合的に発信していくなど、きめの細かい対応が必要であり、関係分野の連携を図りながら取り組みを進めて行きたいと考えております。

空き家バンク制度の創設につきましては、紀北町に移住された方から、田舎暮らし先駆者として移住に至った経緯などの聞き取りをはじめており、移住希望者のニーズ把握を進めております。空き家バンクの発掘につきましては、町内在住者のみならず、ホームページ及びふれあいネットワークを通じて紀北町出身者で、町内に家屋を持っている方々にも広く呼びかけていきたいと考えております。

次に、協働のまちづくりプロジェクトのまちづくり円卓会議の開催につきましては、各種団体の構成員及び公募等により、まちづくりに積極的に取り組んでいただける方々を募り、住民と行政の協働によるまちづくりの実現を目指し、関係各課と連携し、現状の把握や課題の提議、まちの将来像について検討を重ねていきたいと考えております。

まちづくり基本条例の制定につきましては、条例案作成に際して、まちづくりに積極的に取り組んでいただいている方々から幅広く意見をお聞きし、また、関係各課と連携を密にし、行政の基本的な原則や理念などを定めた条例であります、まちづくり基本条例を定めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、総合計画の重点プロジェクトは、関係各課が連携を強化し、これまで実現が難しいと、ややもすれば安易に廃止や先送りした施策や事業であっても、今後は関係各課が連携し、政策会議にも諮りつつ進めてまいります。また町民の皆様からご提案、ご協力をいただきながら実現可能にしていきたいと考えております。

また、重点プロジェクトは、総合計画の中において特に重点的に取り組むべきもので、他の施策の先導役と位置づけておりますので、住民の皆様と行政の協働のもと取り組んでまいりたいと考えております。議員の皆様におかれましても、すべての計画の実現に向けてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、組織機構の見直しについてのご質問ですが、今回の組織機構の見直しで本庁と海山

総合支所の統合をしております。これにつきましては、昨年度までは本庁と海山総合支所が同じ庁舎内の隣同士で業務を行っていましたが、町民の皆様にもわかりづらくなっていたことから、統合することにより事務の迅速化や合理化を図り、わかりやすく簡素な組織機構となるようにいたしました。

紀伊長島総合支所におきましては、課を室に改め一部を統合するとともに、住民サービスの低下にならないよう本庁と連絡調整しながら業務を行っているところであります。また、事務事業の一体性や業務の迅速化、権限の明確化などの観点から基本的に本庁が事業を実施することにより、経費の削減や事務の効率化を図ってまいります。

本庁と総合支所の職員数についてですが、本庁の職員が増えているのは、実質的には昨年度まで紀伊長島総合支所建設課勤務であった技術職員を本庁勤務としたこと、今回の組織機構の見直しで、本庁に予算編成や執行等の権限と業務を集中させることとしたことなどによるものです。また数値的にはクリーンセンター、リサイクルセンター、老人ホーム赤羽寮を本庁付けにしたことによるものであります。ただ、議員ご指摘のとおり総合支所の職員が減っていることから本庁との連絡を一層密にし、住民サービスの低下につながらないように努めてまいります。

職員の適材適所の配置についてですが、職員が個々の適性を活かし、若い世代にさまざまな経験をさせ能力を最大限に発揮できるよう、今年度策定予定であります人材育成基本計画の中でも検討してまいりたいと考えております。

次に、ごみの有料化についてであります。現在、本町の廃棄物処理使用料につきましては、事業系の一般廃棄物と少量の産業廃棄物の処理使用料を徴収いたしております。議員のご質問の家庭ごみの有料化は、排出者である町民から、ごみ処理費用の一部を手数料として負担を求めるもので、ごみ減量、リサイクルの推進並びに負担の公平化など、おもな目的としており、実施によって町民のごみ問題に対する意識が一層高められ、最終的にはごみの総体的な抑制が図られることを期待するものであります。この家庭ごみ有料化によって得られる具体的な成果は、1つ、ごみの減量とリサイクルの推進 2番目として費用負担の公平化、3番目として処理費用の確保であります。

また、ごみの有料化によって、今後も継続的に負担していかなければならない、ごみ処理費用に要する経費の一部に充てることができるばかりでなく、効果的にごみの減量とリサイクルが進むことにより、ごみ処理に要する経費全体の削減も可能と思われます。本年1月に策定した紀北町行財政改革大綱でお示しをさせていただきましたとおり、今年度から有料化

を検討するため先進地の調査等を行っているところでございます。

続いて町営墓地のトイレ改修についてですが、現在、墓地のトイレの状況につきましては、汲み取り式で和式の便器1器のみで、建築から17年ほど経過しており、老朽化が進み衛生上の問題も大きくなっております。

この町営久野墓地につきましては、約2,000区画の規模があり、訪れることの多い彼岸、盆、正月等、このトイレが必要であることは十分認識いたしておりますが、滞在される時間は短く、トイレの利用頻度についても、墓地管理人の聴き取りや年間の汲み取りの回数からみても、それほど高くないように思われます。

トイレの改修については多額の費用がかかり、管理上の負担も強いられることから、現在のトイレを清潔にするように努め、利用しやすくすることや、場合によっては墓地管理人住宅内のトイレを利用できる方法もあり、改修の必要性については今後検討していきたいと考えております。

次に、高齢者の健康づくりについてであります。当町では、約3人に1人が65歳以上の高齢者となっており、いつまでも元気で健康に過ごされることが大事ではないかと思っております。健康につきましては、自分の健康は自分で作るという考えを持っていただく気持ちの問題も大事ではないかと思っております。そのためには普段から適度な運動をすることも必要でありますし、楽しく人と交わることも大事ではないかと思っております。例えば町が実施しています生涯学習事業や健康教室へ参加していただくこともひとつだと思います。

また、介護保険事業の地域支援事業として、介護予防が必要な65歳以上の高齢者を対象に、運動等を中心に閉じこもりや認知症予防も含めた教室などを開催し、要介護状態にならないよう努めています。また、海山区の老人福祉センターにおいて、命の貯蓄体操も行っていますので、お気軽に参加していただきたいと思っております。

次に、海山区島勝浦和具の浜の海水浴場の駐車料金につきましてお答えします。

昨年、条例を改正して駐車料金を徴収しています。駐車料金は7月から9月の間で、海水浴場をオープンしている間の午前9時から午後4時まで、和具の浜に駐車する場合に、1回500円をいただいております。利用される方に対しましては、町内町外問わず一律500円としています。

次に、学校施設の遊具の点検及びメンテナンスにつきましては、学校保健法及び学校保健法施行規則において、児童生徒の安全のため、毎学期1回以上の安全点検を行うものとされております。安全点検を行ったときはその結果に基づき、必要に応じて危険箇所の明示、修

繕等危険を防止するための措置を講じなければならないとされており、各学校において教師が学期ごとに遊具の安全点検を行っている状況であります。なおその結果、危険箇所があった場合は立ち入り禁止とし、修繕または撤去などの対策を講じております。

また、平成19年4月11日に岐阜県大垣市内の小学校の校庭で、ロープを使った遊具の木製支柱が倒れ、その遊具で遊んでいた児童13人がけがをする事故が発生したことを受け、急きょ、各学校の木製遊具の安全点検を実施したところであります。今後とも各学校が安全指導計画に基づき実施する安全点検はもとより、教育委員会におきましても日常的に学校との連絡を密に行いまして、遊具等の状況を把握し安全を確保してまいりたいと思います。

続きまして児童公園の遊具ついてであります。管理については福祉保健課が行っていきまして、海山区が6箇所、紀伊長島区が6箇所あります。海山区については社会福祉協議会に委託をして遊具の管理を行っていただいています。毎年報告をいただいております。

また点検時に何かあれば福祉保健課に連絡をしていただき、現場確認を行い対処しているところであります。紀伊長島区につきましては福祉環境室の職員が直接点検を行っているところであります。それぞれ危険な遊具といわれています回転遊具などにつきましては、撤去または固定をしたりして処置をしているところであります。また地域住民の方や利用される方からも連絡いただくこともありまして、必要に応じまして随時職員が対応している状況であります。

以上です。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

それでは関連につきまして、順次質問をしたいと思います。

まず最初に、ちょっと聞き漏らしたかもわかりませんが、着手率と達成率は述べていただいたのか、ちょっと聞き漏らしております。述べてなかったら再度述べていただきたいと思います。

議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

お答えをさせていただきます。旧の紀伊長島町の第三次総合計画におきましては、一応施策数 366のうち、完了が22、実施中が 298、廃止が7、先送りが39という結果が出てござい

ます。なお、旧海山町では数字的なものはございませんで、作成のときに実施できなかったものについて、次回に繰り越すかどうかの検討をして作成をいたしております。

以上でございます。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

ただいまの課長の説明では、旧紀伊長島町のときは着手率、達成率を出してしていたと、旧海山町の場合は出していなかったということなんですけども、やはり今回紀北町になりまして、やはりその着手率、達成率、ある程度そういうことを検討して今後につなげるということも大事ですんで、今回、初めての紀北町の総合計画でありますんで、その旨はやはりある程度、着手率、達成率、それを出して今後につなげていくということをお願いしたいと思っています。

さきほど町長が答弁で、各課の共同が大切であるということをおっしゃっていただきましたけども、私も確かにそのとおりだと思います。やはり各課の共同があって初めてできる、施策というのはそういうものだと思いますので、さきほど壇上で町長が申し述べられていたんですけども、その点を十分理解して、ある程度その統計的なものを出して今後につなげていくということをお願いしたいと思います。

それでは、まず基本計画の重点プロジェクトと施策について、1番目なんですけども、避難道、避難誘導等についてきちっとしていくということだったんですけども、ちょっとお伺いしたいんですけども、自然災害等がありました場合、山等に逃げるといふふうに避難道がつくられておりますけども、私がちょっと見ている限りでは、草等がぼうぼうと生えておまして、実際緊急のときに使用できるのかというところが多々あるように思うんですけども、やはり緊急性があるんですんで、草等は定期的にこう刈っていくような、計画的な感覚で草等刈っていくようなことをしているのか。その点、山等の草刈り等についてはどのようにされているのか、お伺いします。

議長

中原危機管理課長。

中原幹夫危機管理課長

避難誘導の関係の草刈りの件でございますが、現在、定期的には行ってございません。十分確認をしましてですね、そういうところは今後十分な管理をしていきたいというふうに考

えております。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

今、課長から計画的にやっておりませんと、その計画的にチェックはしておるんですか、じゃ。計画的にはやってないけど計画的にチェックしないと、チェックする方法はどういうふうにされているのか、されていなかったら草刈りはできませんよね。今ちょっと課長の答弁では、ちょっと今、僕の気持ちからいくとちょっと不十分な気がするんで、町長からでも結構ですんで、答弁お願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、課長が答えたようにですね、今後漏れがないように、草の生えて道が不案内なことにならないように努めてまいりたいと思います。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

計画的に、そういうことを整備していくことは大事、その以前に計画的にチェックをしていくと、定期的にチェックをしていくということが大事ですんで、その点を十分理解していただきたいと思います。

続きまして、あと誘導案内関係なんですけども、ちょっと不確かなんですけど、確か前に町長、僕の質問のときに、前に誘導地点へ案内する地図を作成すると確かに言われたような気がするんですけども、その地図等の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

議長

中原危機管理課長。

中原幹夫危機管理課長

誘導灯の設置は計画的に今行っているところでございます。誘導灯の看板はまだ設置していない状況でございます。今後設置も考えていきたいというふうに思っています。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

確か繰越明許費で防災マップの整備事業、確かあると思うんですけども、そのところで防災マップ等に、やはりこういうところへ逃げたら、こういうところの人らはこういうふう
に道順で、この地点へ逃げたら大丈夫ですよというような避難場所への誘導地図も、やはり
つくっていただくほうが、避難される方に親切だと思いますんで、防災マップ等つくるとき
に合わせてその点を十分お願いしたいと思います。

あと防災小屋というのですかね、各地区に、旧紀伊長島町の場合は各地区に自主防災会、
各自治会に防災小屋というのが確かあると思うんですわ。海山にも各地区に防災小屋ってあ
ると思うんです。それでその防災小屋の整備につきましては、確か旧紀伊長島町のときには、
ある程度要望も聞いて整備したと思います。旧海山町の場合どういうふうにちょっとされて
いるのか、はっきりしてないんですけども、紀伊長島町で例えばこういう整備がされておる
と、内容があると、ただ海山町ではこういうものがないよという話も確かあると思うんです
わ。

一つの例を言いますと、各旧紀伊長島町の防災具のなかにはリヤカーっていうのがあるん
です。折り畳み式でリヤカーがあって、それで僕の住んでいる地域にもリヤカーが装備され
ているんですけども、結構それは有意義に使えるかなというふうに気はしておるんですけど
も、少し海山区のほうでそのリヤカーが整備されてないようなことも聞きますんで、やはり
そういう、地区でそういうものがあつたらなということも言ってましたんで、やっぱりそう
いうことも聞いて、こちらの地域にあるが、こちらの地域はないわということじゃなくて、
ある程度各地域の要望を聞いて整備状況確立していただきたいと思うんですけど、その点に
ついてどうでしょうか。

議長

中原危機管理課長。

中原幹夫危機管理課長

各地区の器具等につきましてはですね、議員さんおっしゃるように、それぞれいろいろで
ございます。特にですね地区からの要望に応じてリヤカーが要ったりとか、ヘルメットが要
ったりとか、ほかのホースが要ったりとかいうことですね、準備をさせていただいており
ます。これからはですね、いろいろ地区との連携も十分取りながらですね、十分な機器の整
備を行っていきたいというふうに考えております。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

議事進行、私はその一般質問基本的に町長に言っておるんで、町長から課長答弁と、僕は課長に別に答弁してもらうことではありませんで、あくまでも私の一般質問は町長に言ってますんで、町長が課長を指名していただくとかということで、私は課長に別に答弁してもらうことを願ってませんので、町長に答弁したいということで、議長からその点よろしく願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

基本的に私が答えるべきものと認識してますが、数値だとか内容については担当課課長のほうがより詳しいので、そういうふうにしていただいておりますが、今後はですね、まず私が手を挙げて、それから課長に説明をしていただくと、このようにさせていただきます。

議長

よろしいですか。

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

その点よろしく願いいたします。

それでは続きまして、その救急体制の強化についてなんですけども、お聞きしたいんですけども、現在当町には何名のバイスタンダーが養成、今現在で養成されているんですか。バイスタンダーというのは現地で応急処置ができる人ということになっているんですけども、何名、今養成されているのか、またバイスタンダーというのは登録制等になっているのでしょうか、その点についてお伺いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

バイスタンダーとおっしゃるのは、救急救命士のことでしょうか。

失礼、それを聞いたらあかんのか。そのことについては私もちょっとわかりませんので、担当課長が答えます。

議長

中原危機管理課長。

中原幹夫危機管理課長

申し訳ありません。人数等についてはかなりの数がありますので、把握はしてございませ
んの、申し訳ございません。また数値等につきましてはですね、把握して議員さんにお伝
えしたいというふうに考えております。今後。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

バイスタンダー、僕の知識では救急救命士じゃないと思うんですけども、応急処置をでき
る、AEDとか整備されていますね。それをパッとこう使えとかいうふうな状況のバイス
タンダーというふうに理解しておるんですけども。今、課長は今言われたんですけども、や
はりバイスタンダーがどこにどういう方がみえるかということは、ある程度把握していかな
あかんと思うんですわ、行政としても。やはりその登録制というか、ある程度そういう方が
どこに、どういう方がみえますよということは、やはりこちらとしても把握しておくべきだ
と思いますんで、今、危機管理課長が今把握していませんということでしたので、今後はや
はりどういう方がみえますよと、地域にみえますよということを、やはり行政としても把握
していただきたいと、そういう方向で進んでやっていただきたいと思いますんで、よろしく
お願いします。

それに関連して基本的にはその職員ですね。行政職員みえますよね。今、把握してない
言ったもので、行政職員で何名いるんかということを聞いたかったんですけども、多分把握
してないということだろうと思うんですけども、やはりその住民の方々にとって何かあった
ときは、やっぱり行政職員頼りにするところがありますんで、やはり行政職員ももうほとん
どの方がこういうバイスタンダー、応急処置ができるような講習をきちっとして、行政職員
も、すべての行政職員が何かあったらできますよという、やはり養成をまず行政職員からす
るべきだと思うんです。その点についてやはりその登録して、各職員の方も各地域にみえる
わけですから、その方もまた増えていくということですから、その行政職員、まず行政職員
を養成していただきたいという要望なんですが、その点についてどうですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

緊急の場合ですね、行政に携わる人たち、職員をはじめですね、そういう人たちは率先して町民の対応、それから救出をするのが努めであろうかと思いますんで、今議員がおっしゃったことも含めてですね、今後このなかで担当課を中心としてですね、協議をしてみたいと思います。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

それではよろしくお願いいたします。

続きまして、生涯いきいき促進プロジェクト、きほくの匠ということで人材バンクに登録してもらったということでしたんですけども、やはり町長が壇上で言われましたように、自薦、他薦になってくるんだろうと思いますけども、やはりそこらへんをきちっと見極めて、その方々が有効に活動できるような、やっぱりシステムづくりが行政としてつくっていかなければならないと思いますんで、その点を十分理解して有効なシステムに構築していただきたいと思いますので、その点は要望でお願いしたいと思います。

続いて健康ウォーキングの普及促進についてなんですけども、何で僕がこれを言ったかと言いますと、総合計画等でこういうことをしたらいいですよ。これですよということはたくさんあるんですわ。ただ、今回でもこれ読まさせていただいて、健康ウォーキング促進はいいですよと、本当にこれが進んでいくかなと、健康促進はいいですよと町民に言うて、どうぞやってくださいというだけでは、やっぱり町民の方もなかなかできないと。

だからウォーキングがいいことやったら、じゃ行政として何をするか、講習を開いてインストラクター呼んでウォーキングのあり方はこうですよ。さきほど町長が壇上で言われたんですけども、やはり本当にこういうウォーキングの仕方がいいんですよ。正しいウォーキングはこうですよと、こうなるとこういう健康になるんですよと、まず講習をする。講習をした方々があっこれはいいことだなということを感じて、じゃどこでしょうかと、じゃどこでするんですかと、どこもわからないと、それで町長は壇上で言われたもので、それやったらこういうところができますよという、やはり広報をしていく、広報して行って、例えば昼間できるけども夜はできない。やっぱり夜歩かれる方も結構みえますよね。じゃその歩く場所、じゃちゃんと安全管理ができていいのか、じゃそこは電灯付けなあかんやないとか、いろんなことある。

だからトータル的に健康ウォーキングをいただくということは、こういうこと、こういう

歩き方をしてこういうことやったら健康になるんですよ。だからこういう場所がありまして、こういうとこで歩いてくださいよ。こういうとこで歩いたらちゃんと電灯とか安全を確保されているんですよ、というトータルがあって、初めてどうですか、やってくださいよ、皆さんいいことですよというのが、やはりそういうことだと思えますわ。ただ単に歩いたら健康ですよ、どうぞ歩いてください。じゃ、やはり難しいところもあると思いますんで、さきほど言われたように、それをするためには各課で、結局は講習をするのは例えば健康的なことやったら教育委員会ですか、生涯学習でやって、それでマップをつくるなら企画でマップをつくって、それで安全確保することは建設が電灯付けるとかということで、基本的に一つの施策をすることはやはり各課で連携して、初めて1つのものとしてでき上がるということが、一番大事ですんで、奇しくも町長は壇上である程度マップつくってやるとかと言っておられましたもんで、やはりこのことだけではなくて、ほかのこともそうなんですが、やはり連携して一つの施策をしていくということが大事ですんで、その点十分理解していただきたいと思うんです。その点についてちょっと答弁お願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

これまでですね、行政の機構組織の批判としてはですね、縦割り行政の弊害が言われてきております。私も全体的にですね対応するのがいいことだと思いますが、長い習慣的な機構の中でですね、なかなか進んでいないのが現状ですが、それではいけません。

ですから今、議員がおっしゃったし、私もお答えしたようにですね、横の連携ができるように、そういう意識と認識を高めてまいりたいと、努力してまいりたいと思います。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

私もその思いは、今回一般質問させてもらった理由につきましては、こういう意味もありますんで、その点を十分本当に理解していただいて、今後の施策につなげていただきたいと思います。

それでは、次は観光交流推進プロジェクトなんですけども、これは壇上において町長も、観光協会を中心として今後進めていくと、それで今回繰越明許費の中に平成19年度の観光振興プラン事業費というのが600万円計上されております。多分これである程度進めていくと

思うんですけども、さきほど申しましたように、やはりこう連携を含めてきちっとした有意義な観光振興プランにやっていただきたいと。

基本的にはその観光推進の体制や観光振興プラン、滞在型の観光、体験型の観光、これは結局は全部連携するものであって、この4つをきちっと連携させて初めて一つの観光施策とすることができると思いますんで、片手落ちにならないように、全部が連携できるようなシステムづくりをしていただきたいと思いますんで、その点をよろしく願いしたいと思います。

それでは4番目の少子化対策・定住促進プロジェクトについてなんですけども、空き家バンク制度なんですけども、5月25日の某新聞に、紀伊長島区の江竜区に7年前に移住された方が、田舎にはたくさん空き家もあるけれども、地元の所有者は素性の知れないよそ者にはなかなか貸そうとしないと、田舎暮らしの行き先は情報発信の方策次第だと思うというコメントが出されておったんですけども、町として団塊の世代とかいろんな誘致として空き家バンク制度を取って、田舎へのほうへ定住していただくということで、今回やっているんですけども。

それで、町長はホームページとか、ふれあいネットワークを使って来ていただくように広報していくんだということを今言われたんですけども、やはりその広報するだけではなくて、やはり移住されようとしている方の、例えばメンタル的なそのケアの部分、環境づくりとかいうのがやっぱり重要になってくると思うんです。ただ単に空き家ありますよ、どうぞ来てくださいよでは、なかなか来る方も難しいと思いますんで、空き家の有無の紹介も含めた、こちらとしてはやっぱり環境づくりとかのメンタル的なケアができるような、言うたらソフト的なものをやっぱり充実していくことも大事だと思いますんで、その点も含めて同時進行のような格好で、この施策をやっていただきたいと思います。それについて答弁はどうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この地方に移住をしていただくことの大きなネックはですね、こういう家があるとか、あるいは環境がいいとかということがプラスの要因なんですけども、いろいろ情報を私も取ってみますとですね、その地域に住んで、今住んでおられます方々とのですね、人的な交流、これが非常に難しいというところがあります。

だから観光についてはですね、もてなしの心を我々は持とうではないかということは、ず

っと言われてきているわけなんですね。しかしなかなかそれは一朝一夕には構築できない。そんな中ですね、いろんな施策を考えていかなければならないと思います。おっしゃるとおりだと思いますね。いかにその住んでいる方々と心の交流ができるかということだと思います。そのような認識は深めております。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

今、町長も言われましたように、私もやはりいろんなふれあいとかが、本当に、これは一言で言うに難しい。確かに難しいんですけども、心の問題ですんでね。強制もできません。ただ行政として、その環境づくりができる状況があれば、やはりその面も含めて考えていただきたいと思いますので、その点についてはよろしく願いいたしたいと思います。

5番目の協働まちづくりプロジェクトなんですけども、円卓会議ですね。総合計画の中には円卓会議、この円卓会議僕もいいことだと思います。ただいいことなんですけども、僕も以前からいろんな会議とか役とかということがかかわってましたんですけども、旧紀伊長島町時代なんかでも行くとね、皆一緒のような顔ぶればっかりなんですわ。行くと、いろんなところへ行くと、どこへ行っても一緒の顔ぶれ、結局は各種団体からこの人という感じで、どこへ一緒の、また一緒やなというような話がよくされておまして、その確かにそういう方も必要なんですけども、やはりせっかくつくる会議やったら、やっぱり現場の声が反映される、本当に実務をされておる方が自由に意見を言えるような、有意義な会議にできるような、その人選もありますけども、各種団体の長ばかり集めて形式につくって、じゃそれでいいんじゃないかという考えじゃなくて、やはり本当の意見が言えるような人選をお願いしたいと。

また、そういう方が来られたとしても、そういう方はやっぱり会議慣れしてないところありますんで、会議の雰囲気が発言しにくいよというような雰囲気も結構ある場合がありますんで、これは要望なんですけども、やはり会議もいろんな方がざくばらんに、本当の意見が言えるような会議、それで本当の意見が言えて初めて円卓、円卓の意味があると思うんですわ。円卓会議というのは車座になって皆でワーワー言って、本音をやろうやないかというのが、多分この円卓会議という名前の由来じゃないかなと、僕は自分で解釈しておるんですけども、普通の会議じゃなくて、円卓会議をするんなら、やはりそういうような雰囲気づくり、いろんな実力のある人を集めて、じゃどうなんや、こうなんやという実質的な話ができるような、

その有意義なような会議にさせていただきたいと思いますんで、これは要望なもんですけども、これからいろんなことを考えてやっていくことだと思うんですけど、僕が言うた意見も一つの参考にして、今後この円卓会議を有意義なものにして行いたいと思いますので、その点について、町長の答弁をお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

各種団体の長では、それぞれのご苦労があります。非常に何と言うかな、いろんな会議の場合は主要なメンバーとなつてまいります。しかし、議員がおっしゃるのはそれも踏まえたうえでですね、もっと中間に位置する、年齢的にもですね、そういう方々にお願いしてはどうかというご意見ですよ。それもわかります。ですから、団体の長だけではなくという意味は、そういう意味だと思います。よく認識して今後考えていきます。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

総合計画につきましては以上ですけども、私の言わんとしていることを組み込んでいただいて、今後の総合計画重点プロジェクト等については、有意義な施策にさせていただきたいと思いますので、その点十分気持ちをくんでいただいてお願いしたいと思います。

それでは組織機構の見直しについていきたいと思います。

なぜ私が、今回組織機構の見直しと言いました、質問させていただいたかというのは、4月に機構改革で今の本庁を海山を統合して、紀伊長島支所をしたということなんですけども、4月にして今6月、2ヵ月半ぐらいですね、経っておりますんですけども、やはりその町長がこういう機構にされて人的には減っていないよ、こうしましたよということなんですけども、内部的から見て別に住民サービスを落としてないよと、低下をきたしてないよということはあるんですけども、やはり1つの紀伊長島支所のほうを例にとってみますと、やはり何か少なくなってしまったよ、本当これは困ったなあ、そういう感情的なもんもやっぱり先に立ってしまう。

それで実際、支所の人数が何名、僕もちょっと計算したんですけども、支所が以前99名から今44名ということになっておると思うんですわね。本庁のほうは87名から199名になったと、これは海山の分も入ってますんであれなんですけども、支所は99名から44名になったと、

実際その支所にいる人の人数といいますと、出張所とかいろんなほかの関連もありますんで、実際見える方というのが30何名しかおらんのですわ。職員だけ室長除いて28名ですね。実際正職員がいるのが。

そうすると、やはりその来た方が閑散として少ないやないか、なんだ、いいんかよという感覚がやっぱり持たれると、実際その、例えばその方が急に休まれたり、出張所の方が休まれたりすると、そこからまた出て行かれると、そうするとその担当の人がいないんで、人数がもっと減ってしまう。そういうようなこともあって、余計人数が減ってしまったという、感情的なものも確かにあると思うんですわ。

今回、機能的なものを考えてね、この人数だけでいけるやろということも考えられておるやろと思うんですけども、やっぱり感情的に見て少なくなってしまった。不便やということもやはり住民の方も感じられておると思いますので、これは人事権の問題がありますので、すぐこうせえ、ああせえというわけにはいかんのですけどもね、やはりそういう面も考えて、内部的な機能だけじゃなくて、やっぱり住民の方の感情も考えた、やっぱり人事異動も今後ですね、すぐこうせえ、ああせえというわけにはいかんのですけども、やはりそういう面も考えていただきたいと。

それでさきほど町長は壇上で、本庁にそういう決裁機能なんかを付けておるもので、こっちへようけ要ったんですよ。だから本庁と支所ときちとやってくださいよということだったんですけども、それが本当に上手くいっているかどうかという検証も必要やと思うんですわ。実際上手くいってない分もあると思いますんで、その点も十分含んで今度の機構改革にもつなげてほしいと思うんです。答弁をお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

行財政改革の中で職員の削減が言われておりまして、それも同時並行やりながら、支所と本庁のバランスも考えながら、しかも大事なことは住民サービスを低下させないということなんでありまして。

そのことについては、これまで議会でいくたびも指摘を受けて質問も受けております。ぎりぎりのところで行政サービスを維持していくということも求められるわけなんで、住民の皆様としては職員が少ないことについては、感覚的に何か寂しくなったなという気持ちもわからないではありません。しかし、実際行政サービスが低下して、あれもできない、これも

できないという声は、まだ届いてきてないように思います。

しかし、支所だけにその区域を任せるというわけではありません。全体で対応していきたいという基本的な考えを持ってますんで、そこのバランスの問題だと思いますんで、いろんな事情を理解をしていただきたいと思うのが、私のお願いでございます。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

基本的にはその本庁と支所の機能の充実、きちっとその点をやはり町長として、きっちりと指導してやってほしいと思います。ちょっと時間がないんで、次の要望にちょっといかせてもらいたいと思います。その点十分よろしくお願いしたいと思います。

生活環境整備と社会福祉の充実についてなんですけども、まずごみの有料化、これは大体いつごろから始める予定なのかということを、まずお伺いしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

いつごろから、その時期についてもですね、今年度から有料化を検討するためにですね、先進地を視察したりですね、内部の協議をいたしますんで、それは今のところ、いつからということは、ちょっと申し上げにくいと思いますが、できるだけ近いうちにですね、そのことをやってまいりたいと思います。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

実施になる場合は、十分期間をとって広報をきちっとしていただきたいということだけお願いしたい思います。

続いて町営墓地の適正管理における墓地トイレの改修についてなんですけども、まず町長あのトイレ使ったことがありますか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

一回ぐらいあると思うんですがね、かつて。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

この話はね、僕今回初めて言うたわけじゃないんです。15年の5月に町長にお願いしてあるんです、課長を通じて。それで回答書もらっておるんですわ。そのときに15年5月28日に、「トイレの整備につきましては墓参者からの要望も出ておりますので検討してまいります」という回答していただいております。15年から今までどういうふうなことをされとったんですか。検討されておったことを答弁願います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

申し訳ありませんが、あんまり対応が進んでないようでありまして、誠に申し訳ないと思います。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

15年に私は議員として、きちっとした要望を町長に出しておるんです。やはりその点についてはやはり真剣にとらえてもらわないと困るということだけ、まずお伝えしておきます。

だから私は4年間待って、まだしてない、困るよということで今回一般質問させていただきました。その点十分理解してほしいと思います。

それであと、町長壇上で使う量が少ないと言われていましたけども、むしろ反対に、あれだから使わないという考えもあるんですよ。だからそういう量だけの問題で判断してもらっては困ると思います。今、町長は検討するということでしたんですけども、端的に前向きに検討するということを確認していただいたと思いますんで、その点についてお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

確認ということをですね、今ここで申せということは、いかがかと思いますが、15年のことは私もちょっと記憶をちょっと喪失しておりましてですね、あなたの要望を今、目を覚まされたような気がいたします。それでよくその実情を私もう一回見てきますわ。それで検討

します。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

是非、前向きに検討するということをお願いしたいと思います。

続いて和具の浜の件なんですけども、この点につきまして地域の方から、やはりそのあそこは行きたいと、駐車料金とられると大変だということが出てますんで、これは一つの提案なんですけども、例えば申告制のパスポート等を募って、そのパスポート持っておる住民の方はOKですよ。それ取ってもそんなになんぼもそんなにないと思うんですわ。その点、地域の方が少しでも有意義にあそこへ行けるようなつくり方だけはしてもらいたいと思うんですけど、これ要望なんですけど、どうですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この料金をいただくことは今、始まったばかりでですね、普通駐車はどこへ行っても料金は要るものだという感覚を持っていただいて、協力をしていただきたいと思います。

議長

12番 平野隆久君。

もう時間ですので、締めていただきたいと思います。

12番 平野隆久議員

最後にちょっと時間もちょっと配分いかなかったもので申し訳ないんですけども、要望をね、やはり住民の方がきちっとこういう要望があるということだけ、町長も持っていただきたいと思います。

それでは、そのまとめだけさせていただきます。

議長

時間になりましたので申し訳ありません。

12番 平野隆久議員

わかりました。最後に住民的な視野から、目線に立って十分今後の施策について、要望等について応えてこれからもやっていただきたいと思いますんで、その点を十分よろしく願いしたいと思います。

以上で、一般質問終わります。

議長

これで平野隆久君の質問を終わります。

議長

ここで暫時休憩といたします。

トイレ休憩だけにさせていただきたいんで、40分をお願いいたします。

(午前 11時 33分)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 40分)

議長

次に、18番 垣内唯好君の発言を許します。

18番 垣内唯好議員

こんにちは、垣内です。

高速道路の開通後の当地域へのメリットとデメリットについてお伺いいたします。

6年先なんですけども、平成25年10月の伊勢神宮御遷宮に合わせて開通予定となっている、大泊までの高速道路、これはちょっと今の感じでは本当に大泊まで付くんかなという感じはするんですけども、一応、国交省のほうではそういう予定でやっておるということなんですもん、それに合わせてまず当地域といたしましても、ある程度メリット、デメリットを想定いたしまして、いろいろ手を打つなり、いろいろ考えていかねばならんのやないかと思ってい

ます。

ここ私が最近実感として感じますのは、今まで病院の面会というとはほとんど尾鷲病院へ行っておったんですけども、最近はまだ病人の面会というんか見舞いという、ほとんどもう松阪の病院なんですね。もう最近あまり尾鷲の病院へ行くことはないかと、ほとんど中央病院とか松阪市民病院とかへ行く機会が多いかと、この前もちょっと私思うんですけども、メリットばかりを我々期待するんですけども、デメリットのほうが多いんじゃないかなと、流出、買い物なんかもうすべて、もう今もすでに紀伊長島区ではほとんどの人が松阪へ、ちょっとした大きな買い物ですと行っておるらしいですね。奥さん、若い奥さんか車に乗って。これがますますあと2年後ぐらいですか、紀勢インターになるとますますこれが顕著になってくるんじゃないかなということも、いろいろ懸念されますもんで、それについてちょっと執行部のどういうこと考えておるかということをお聞かせいただきたい思います。

それとある程度関連するんですけども、企業誘致についてお伺いいたします。

都会では少し景気が良くなってきたというような話も聞くんですけども、昨日も少し漁師の人と話しておったら、もう最近漁がないんでもう倒産するんじゃないかということで、主に家族で3人で大謀というらしいですけども、大敷の少し小さいのと言うてましたけども、朝の3時から行って8時か9時に揚げると言うて、3人で行っても経費が燃料代とかいろんな経費、人件費別で経費だけでも1万円かかるなら3,000円か4,000円の水揚げしかないということで、いろいろぼやいてましたけども、どちらにしてもこのまま人口が減っていく、若い者が都会へ出て行くということを眺めているだけでは、これどうにも解決にならないということで、ある程度はやっぱりそういう企業誘致するということを真剣に考えなくてはならんんじゃないかなと思うんですけども、企業誘致というと大企業なり、ある程度の規模と思うんですけども、そういうことやなしに、従業員が10人前後の小さな企業でもしっかり内容のええ企業もいろいろあるかと思うんですけども、そういうところも含めていろいろやったほうが若い者がある程度地元に残って、またいろんな活性化も図れるんじゃないかと思うんですけども、そういうところちょっと執行部としては、どういう考えでおるかということをお尋ねいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

垣内議員のご質問にお答えします。

高速道路の開通につきましては、三重県知事が式年遷宮の平成25年を、近畿自動車道紀勢線の開通目標と宣言し、現在、当地域でも着実に事業が進められています。紀北町内でも海山区の便ノ山や相賀では用地買収がほぼ終了し、銚子川橋りょう下部工事と高丸山トンネル工事が、すでに着工されています。また、船津や前柱・馬瀬でも用地取得が徐々に進められています。さらに、紀伊長島区でも一部を除いて用地測量を終え、工事に向け用地取得に着手しています。このような状況であることから、いよいよ高速道路の開通が現実のものとなってきています。

議員ご質問の、高速道路開通における紀北町へのメリット、デメリットについてでございますが、まず、メリットについては議員もご承知のように、現在、当地方と他の地域を結ぶ、産業や生活の基盤となる道路が、国道42号の一路線であります。42号は大雨時には雨量規制によって度々通行止めとなり、過去に何度も大きな災害が発生して、急病人や怪我人の病院搬送に影響が出るなど、住民生活に常に不安がある現状でございます。この不安を解消することができる、命の道としての消防・緊急体制の充実が最大のメリットであると考えます。

また、紀北町総合計画の指標として掲げました、観光入込み客の増加による集客交流人口の確保についても、大きな役割が果たされ、地場産業や観光産業の振興につながるものと期待しております。さらに交通体系の是正による企業誘致と雇用の拡大、また事業中の消費効果も期待できるのではないかと考えております。

一方、デメリットは基本的にはあるべきでないと思いますけれども、紀伊長島インターから熊野間が無料区間であることから、42号の交通量の減少が予測され、紀北町が通過地になってしまう懸念がありまして、42号沿いの「道の駅」や店舗・公共の観光・集客交流施設等への影響と、生活環境や自然環境の変化もデメリットとして考えられます。

いずれにしても、これらのデメリットを解消するためには、行政の関わりが重要であり、紀北町としてできる限りの施策と支援をおこなってまいりたいと考えますので、ご支援いただきますようお願い申し上げます。

次に、企業誘致のご質問にお答えいたします。

企業誘致につきましては、若者の定住や税収の確保など、町の将来像を考えるうえで、大変重要な施策であると認識いたしております。このことから紀北町第一次総合計画におきましても、若者の定着するまちを目指し、その一つの方策として企業誘致により雇用の場を確保し、若者の定着を進めていくこととしております。

しかしながら、当町を含みます三重県南部の地域では、企業進出のための立地条件が悪く、

企業の進出はなかなか進んでいないのが現状であります。当町ではこれまで、小松原工業団地への企業誘致を中心に誘致活動を推進しておりますが、地理的条件など企業ニーズに対応できていないことなどから、依然として企業誘致が進まない状況にあります。

企業のニーズといたしましては、企業用地面積の確保、労働力の確保、交通手段の利便性、輸送経路の複数確保などであり、特に交通手段の利便性につきましては、都市圏からの距離があることや運送経路の複数確保が難しいことなどから、企業のニーズに応えることが難しい状況にあります。

このような状況の中、まもなく待望の高速道路が当町まで開通する予定となっております。高速道路の開通は、産業経済、物流をはじめ、多様な交流を発展させる可能性がありますので、当町への企業の進出の足がかりとしての効果を大いに期待しているところであります。

したがって、この高速道路の開通までに、進出企業が望む基盤や環境の整備を進め、企業にとって、他の地域と比較して優位性を持ったですね、魅力ある町になっておく必要があると考えております。

一方、町外からの企業の誘致のほか、町内企業の拡充と雇用の増大を図ることも大変重要であると考えておまして、企業、商工会、三重県及び町が一丸となって企業の拡大を支援していくため、具体的な協議も進めております。また三重県の企業立地に関するホームページや企業立地ガイドブックにも、小松原工業団地を紹介していただいておりますし、常に進出希望企業の情報もいただいております。

今後も、民有地も含めた新たな工業適地などについて、調査研究を行うとともに、三重県企業立地室や商工会と情報交換しながら、誘致に向けた取り組みを行ってまいりたいと存じますので、皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

以上です。

議長

18番 垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

ちょっとお伺いしたいんですけど、小松原の工業団地なんかは固定資産税なんかの優遇措置は取っておるわけですか。最初の3年間とか5年間とか、そういうことは今まで当町ではないですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

当町は過疎指定地でありますもんですから、固定資産税の優遇措置は新しい進出企業については対応することができます。3年間。

議長

18番 垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

3年間については固定資産税がゼロになるということですか、3年間は。ああそうですか。ただね今の町長の話聞いておると、高速道路が開通すると、いろいろ運輸の利便性とかで企業がいろいろ押し寄せて来るような感じもするけど、それはちょっと無理かなと思うんですけども、やっぱりいろいろ国や県なり商工会通じて、やっぱり具体的に動いてもらたほうが、企業誘致ですね。まず具体的に動かんことには、ちょっとこれもなかなか簡単なわけにいかんかなという感じはするんですけども、いろいろ本なんかを読んでおると、衰退していく産業があるということは、必ず繁栄する産業もあるということらしいもので、我々この当地域には衰退する産業が多くて繁栄する産業が少ないかなと思うておるんですけど、全国レベルで見るとなかなかそういうことはあるらしいもので、労働人口の移行ということは、これもうこれからも急激に起こるということで、そういうことも考慮してある程度具体的に動いてやったほうが、私はいいいんやないかと思うんですけども、その具体的に動かんことには、机上の上だけでは何も進まんと思いますもんで、ちょっとそのところ一つ考え方お願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

さきほども申し上げたとおりですね、三重県の企業立地室、あるいは皆様からいただける情報、商工会等の情報を得てですね、可能性のあるところについては行動を伴っていきたいと考えます。

議長

18番 垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

わかりました。それと高速道路の件なんですけども、今の状態でいくと私は今から6年、約6年間で大泊までつながるという感じはしてないんですけども、そのところは国交省から

何かそういう情報は入ってますか。その難しい、ちょっと遅れるかもわからんとかというような情報は入っていますか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その情報は得ておりませんが、さきほども言いましたように、式年遷宮に合わせた尾鷲南から熊野まではこれは直轄、それから紀伊長島インターから尾鷲北まで、これは新直轄、これを昨日も代議士がですね、頑張っまいるというふうに申されておりました。

議長

18番 垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

一応、この尾鷲紀伊長島インターから尾鷲北間でも 1,000億円ですか、1,000億円の予算をかけて、そのうちの県が 250億円ですか、すごい金額をこの当地域に東紀州のためにかけてくれるということで、我々もそれについてはある程度感謝もせなあかんのかと思うんですけども、これからも一つ執行部の方をお願いしたいんですけども、いろいろその情報も、早いところ情報も集めて具体的に動いて、少しでも可能性がある企業なら、まずお邪魔して、町長なり副町長なりがお邪魔をお願いしてくるというような積極策を期待して、私の質問終わります。

議長

これで垣内唯好君の質問を終わります。

議長

ここで午後 1 時まで休憩といたします。

(午前 11 時 58 分)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

議長

次に、7番 玉津充君の発言を許します。

7番 玉津充議員

7番 玉津充、平成19年6月議会一般質問を行います。

今回は、紀北町の集客交流の現状と今後の方策について、奥山町長の考えを伺います。

紀北町は第一次総合計画の重点プロジェクトで、交流人口の増加を掲げております。また町長は、去る3月議会の所信表明で観光により地域を活性化させるため、魅力ある観光地づくりを推進する必要があると述べられ、観光による集客交流により地域の活性化を図ろうとされております。

去る5月31日に、県尾鷲庁舎で県と市、町の地域づくり支援会議が行われ、野呂知事が、「県は東紀州支援策として熊野古道など、豊かな歴史や文化財、農林水産資源を活用した観光交流産業を進めていく、年内に基本構想をまとめ、市、町と協力して具体的な取り組みに入りたい」と述べております。町はこの会議で示された県の方針にしっかりと積極果敢に対応すべきだと思います。

そこで、当紀北町の集客交流の現状の課題と対応策、今後の方針について伺います。

まず最初に、集客交流に欠かせないもてなしについてであります。現状の課題と解決策を伺いたい。その中でも今年のゴールデンウィークに来訪者から苦情がありました紀伊長島区、海山区の両道の駅の駐車場、種まき権兵衛の里の旧海山町の紹介モニター、及び老朽化して読めない、いわれ看板は、早急に改善すべきであると思いますが、町長の考えはいかがでしょうか。

また、去る5月18日に、熊野市で行われました第9回全国歴史の道会議、三重県大会において、配布された資料の中で、海山区相賀から馬越峠への歴史の道が国道42号に沿って紹介されておりました。適切な表現でないと思いましたので、その席で指摘をしましたが、県に対し適切な資料を要請すべきだと思いますが、紀北町の古道に対する思いを伺いたい。

次に、熊野古道の危険箇所についてですが、平成18年の紀北町内の古道ウォークは、東紀

州観光まちづくり公社の調査によりますと、8万9,067人が訪れています。この人たちが信号機や横断歩道のない国道42号線を渡る場面があり、交通量の多い連休時などは特に危険を感じます。馬越峠登り口鷺下バス停と、始神峠三浦発電所バス停に歩行者の安全対策が必要と思いますが、町長の考えはいかがでしょうか。

次に、世界遺産熊野古道の保全についてですが、熊野古道の保守保全は峠を守る会の皆さんのボランティア活動に頼っているのが現状だと思います。しかし、ボランティアの皆さんでできないところがあり、これを行政がしっかり支援することが大切ですし、これにより皆さんの労苦が報われるものと思います。

馬越峠の石畳ですが、特に登り口から500mほどの傷みがひどく、職人の手を入れて修復しないと剥がれてしまいます。原因は古道の上部を通る林道の側溝が16年の豪雨で崩壊したことにより、雨水が集中して古道に流れるためと思います。この件について平成17年9月に海山熊野古道の会が教育委員会に改善要望をし、今年5月になってやっと修復されましたが、その間の放置によりまして、石畳が傷んでしまいました。熊野古道の保全について町長の考えを伺いたい。

続きまして、これからの施策について伺います。

今後の施策として6年後の高速道路の開通に向けての備えが最重点になろうかと思います。そこで2点のことを伺います。まず海山区便ノ山地区の温泉の再開発についてですが、銚子川流域は当町の重要な集客交流地域で、清流銚子川を中心に種まき権兵衛の里、キャンプイン海山、道の駅海山などの交流施設があり、近くには熊野古道伊勢路で一番来訪者の多い馬越峠があります。温泉があることにより、通年における集客が期待できるとともに、宿泊客が増加することによる経済効果や雇用が期待できます。

また、高齢化する地域の人々の癒しと健康増進の場ともなります。この便ノ山地区で平成6年度に270mの温泉の試掘が行われ、深度1,000mで温度40℃、揚水量は毎分50から100リッター程度が予想されることが判明をしております。残念ながらその後の町政の方針転換によりまして、この計画は中断されてしまいました。町長はこの件について去る3月定例会の川端議員の一般質問で、検討すると答えられました。海山区の住民の多くは再開発の期待に胸をときめかせております。どのように具体的に検討を進めていくのか、町長の考えを伺いたい。

次に、ハイウェイオアシスについてですが、当件は平成18年11月30日付で海山区地域協議会から奥山町長に提出されました意見書の中の産業振興策の一つであります。また当町選出

の元県議が選挙公約の一つに紀北町にハイウェイオアシスを誘致することを挙げておられました。町長も十分承知のことと思います。これを実現することが当町の観光商工行政にとって大変重要なことだと思います。どのように進めていくのか、町長の考えを伺いたい。

以上であります。以降の質問については自席にて行います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

玉津議員のご質問にお答えします。

道の駅の駐車場についてでございますが、その前にですね、いろいろ質問のある中で、正しい情報提供と、それから古道の保全につきましては、教育長が答えていただきます。よろしくお願いいたします。

道の駅の駐車場についてのご質問ですが、熊野古道が世界遺産登録されて以降、道の駅「海山」の利用者は年々増えてきております。平成13年の約35万人から、平成18年には約45万人の利用者があったと推定しており、10万人の増加となっています。

駐車場につきましては、34台、うち大型車が6台の駐車スペースがありますが、ここは熊野古道馬越峠に近く、車を利用した古道客にとっては非常に便利な駐車場となっています。ゴールデンウィークなど道の駅利用者が多い日には、古道客の長時間の駐車が道の駅利用者に対し大変な迷惑をかけることになっていると思います。

このため、道の駅の利用者の多い日には、古道客を銚子川河川敷や鷺下登り口周辺の空き地等に、臨時の駐車場を設置して誘導することも検討する必要があると考えていますのでよろしくお願いいたします。

種まき権兵衛の里の権兵衛屋敷内では、種まき権兵衛民話のアニメーションと旧海山町時代に作成した、町のPR映像を見ることができるようになっております。ご指摘のあったPR映像の中には、「海山町」という部分が数箇所含まれております。この映像はレーザーディスクで作成されており、ディスク内の文字やナレーションだけを削除、変更することはできないため、現場において一部放映を中断しております。また、今後は種まき権兵衛だけではなく、町内のイベント映像も流すことができるように、DVDレコーダーの設置等の導入も検討してまいります。また、権兵衛の里の玄関部分に設置している権兵衛いわれ看板につきましては、現在は文字が見えにくい状態になっており、今年度内に修繕する予定でありますのでよろしくお願いいたします。

古道ウォークの危険箇所についてであります。熊野古道馬越峠へ来られる古道客は年間約4万4,000人にのぼり、熊野古道の中では一番来訪者の多い峠路であります。最近の熊野古道を訪れる方につきましては、個人客が多く、馬越峠登り口に車などを止め、海山側から尾鷲側に峠を越えて、バス等で鷲下バス停に戻られる方や、海山区便ノ山地区内の発掘石畳や町道を通り、鷲下バス停付近を通られる古道客にとって、馬越峠の登り口に行くには相当離れたところにある横断歩道を利用いただくことになります。不便をおかけすることになっています。

そのため、横断歩道のないところを横断する方もおられると聞いており、古道客や地元の方の利便性と安全確保のため、歩道橋の設置が有効と考え、国土交通省に要望しておりますが、具体的な回答をいただいております。町としましては引き続き要望していく所存でありますのでよろしくお願いいたします。

次に、熊野古道始神峠へ来られる古道客につきましても、年間1万3,000人にのぼり熊野古道で4番目に来訪者が多い峠となっております。始神峠を訪れバスを利用される方や、始神さくら広場の駐車場を利用される方が、国道を横断する場合には、付近に信号や横断歩道がなく、そのまま国道42号を横断するしかない状態となっております。古道客や地元の方々が、安全に国道42号を横断できるよう、関係機関へ強く要望していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

次に、便ノ山地区、温泉の再開発についてであります。平成19年3月議会において、川端議員の一般質問の中で、便ノ山地区において「温泉施設の建設に向けて、前向きに取り組んでいきたい」と申し上げました。また、地元便ノ山地区においては、温泉の再開発に強い要望があることも存じ上げております。

銚子川流域は、本町の観光交流の重要な拠点であると認識しております。温泉の開発につきましても、銚子川流域の活性化の有効な手段の一つであると考えています。そのため、温泉だけでなくこの銚子川流域の活性化を図るため、既存の施設の有効活用も含め総合的に検討を進める必要があると考えております。

また、温泉につきましては、資金の確保のほか建設場所や温泉の排水が清流銚子川に及ぼす影響なども十分検討する必要があると考えております。温泉開発は観光交流にとって最も効果のある手段であると考えておりますし、今後も調査、検討を進めてまいります。温泉開発以外の活性化対策も視野に、地域経済の活性化や地域活力の再生を図っていくため、地域の方々のご意見を伺いながら、さまざまな資源を有効活用して、個性豊かな地域づくりに

取り組んでいきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、5点目の高速道路のハイウェイオアシスについてのご質問にお答えします。

高速道路上の休憩施設の誘致につきましては、海山区地域協議会や商工関係の団体などの方々から、是非町内に設置をとの強い要望をいただいています。紀北町として地元国会議員への陳情や、国土交通省、県にも機会がある度に、紀北町内に高速道路の休憩施設をと要望をおこなっております。

また、東紀州5市町と大台町、大紀町、南伊勢町の2市6町と三重県及び民間委員さんにより構成されております「紀勢道整備に伴う地域活性化検討委員会」においても今後、大台町以南のPAやSA、つまりパーキングエリアやサービスエリアのことですね。について検討されるものと考えております。

道路上の休憩施設については、高速道路のパーキング施設や、一般国道の道の駅などの施設整備がありますが、玉津議員がご提案のハイウェイオアシスは、パーキング施設に、都市公園施設や地域振興施設を加えた一体的な施設整備であり、通常のパーキング施設では得ることのできない、地域の自然、歴史、文化、産業などさまざまなサービスが可能となるもので、県内では東名阪自動車道の亀山パーキングエリア、つまり亀山サンシャインパークの例があります。

当地域では、他の地域と比較して場所の決定は地形的な条件が厳しく、高速道路としての安全性が優先され、道路管理者の基本的な考えもあるかと思いますが、大台町から熊野市間における休憩施設の候補地として、紀北町内へ誘致がなされるよう努力したいと考えます。

なお、実現には自治体の費用負担や、地元の受皿確保など多くの課題がございます。いずれにいたしましても、この件に関しましては、具体的に説明させていただく機会を設けたいと考えていますので、何とぞ議会のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

玉津議員さんの古道関係の質問について、お答えいたします。

まず古道ルートの訂正を申し入れてはどうかというご意見でございますが、銚子川からですね、42号線沿いに走っておりますルートといいますのは、これは藤ノ木ルートと申しまして、昔は藤ノ木道と申しました。つまり銚子川を渡るところがですね3箇所あったというふ

うに、例えば十返舎一九の金のわらい等には書かれております。そしてその今の銚子橋付近で渡って馬越へ向かうところが藤の木ルートでございます。

それからもう一つは、おっしゃいましたようにですね、便ノ山のほうへ向かってですね、そして迂回して鷺下へ出る便ノ山ルートでございます。どちらが主な道であったかということは、どうも併用しておったのでですね、言い切ることが少しできないのではないかと。ただ、天保9年でしたか巡検使がまいったときには便ノ山を通っております。しかし、渡ると近いものですから鷺下へ出るのに、川を渡る藤ノ木ルートもですね同じように併用されていたということで、昭和56年3月に三重県から出されました歴史の道調査報告書というのが、これが今までの調査の基本になっておるんですが、これには二つ併用してあるわけです。二本便ノ山から鷺下までですね、左岸右岸の道を記入してあるわけです。

ですから、県からこういう資料をつくる場合は、やはり両論併記と言いますか、両方と同じ回答であったわけですから、二つの道を書くように申し入れをしたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

それから次に古道の修復の問題でございますが、ご承知のように世界遺産ということになりましたので、この古道の世界遺産に指定されておるところをですね補修する場合には、現況保存が何と言っても優先されなければなりません。そうしますと県と国とのですね協議も必要になってきます。

そこで、ご指摘の平成17年9月に海山熊野古道の会から確かに要望が出ておりまして、合併少し前でございましたが、合併後、私もこれは聞かせていただいたわけですが、これについてですね、この側溝をですね新たに、このバッファゾーンも含めた範囲の中につくるということについては少し難しい。いろんな点でですね、協議が必要であるということになってまいります。

このことは、こういう要請が出たということについては県にも申し出ておりますので、平成18年、去年5月から10月にかけて、このあたりも県の調査をしていただいておりますので、その結果も踏まえてですね、古道会の皆さんからの意見も踏まえて、県と十分協議をして、今後ですね、保全の方法を探っていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いしたいと思います。以上です。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

まずですね、道の駅の駐車場についてなんですが、町長の回答の中に、紀伊長島の道の駅マンボウのですね駐車場の対策に関する回答がなかったんで、どういうふうに計画されてみえるんか、答弁願います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

申し上げます。道の駅マンボウの利用者につきましては、平成14年に約50万人の利用者が、平成18年には約85万人と35万人増加しており、現在の駐車スペースとトイレでは不足をきたしているため、国土交通省により防災拠点としての機能を有する簡易パーキングの整備を進めていただいております。

道の駅海山につきましては、より有効利用を図るため、トイレの前に屋根の拡張など、整備をお願いしております。以上です。

議長

7 番 玉津充君。

7 番 玉津充議員

駐車場の整備ということで計画はお聞きしたんですが、現状のですね、この駐車スペースの現在のこの管理というのは、だれの責任で、だれの仕事なんでしょうか。

と言うのは、今の駐車場がですね、そういう混雑しておるにもかかわらず、駐車場の誘導だとか、整理整頓にですね、そういう仕事をやっておられる方がいないように思います。そしてそのような苦情が寄せられておるんですが、それはどういうふうにするのが本来の仕事でしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

道の駅海山の場合の駐車場は国交省の管轄でありまして、こちらのほう、紀北町のほうでですね、仕分けして誘導したりということはしておりません。

議長

7 番 玉津充君。

7 番 玉津充議員

そうすると、あの駐車場は国交省の駐車場なので、利用者が適当に並べて適当に置いて、

その整理したり駐車場の誘導をしたりという職務は町にも、あそこに店を構えておる業者やとか企業にも、そういう仕事は責任上もないし、やる必要もないということですね。

ただ、そういうことがですね、車の多い時期に問題になってまして、来訪者のですね、もてなしの悪さということにつながっているということは、理解していただきたいと思います。

それから種まき権兵衛のですね里にある旧海山町の紹介ビデオなんですけど、これはもうちょっと、もう話するのも恥ずかしい話ですね、オートバイの8耐レースやとか、がいなもんじゃ海山の筏レースやとかですね、アクセスについては勢和多気インターを下車して来るとかですね、非常にそういうふうなことに古い状況のものが使用されておまして、権兵衛の里を訪れる皆さんからもですね、そういう苦情を寄せられておりますので、是非これはもう今は中止したということなんですけど、やはりこのなければいかんものやと思うので、早急にやっていただきたいと思います。

それからですね、さきほどの熊野古道のですね、ルートの問題なんですけど、教育長のほうから具体的に述べられましたんで、私もそのとおりやと思います。あの会議の席でね、道が一本だけになっておったもんでから、やはりそれは両方あるのが正しいということで、県のほうに申し入れしていただくということで、よろしくお願いします。

それからそのルートについては、三重大大学のですね塚本明先生、こういう道中記の本をですね出してまして、便ノ山で船渡ししたり、銚子川の状況がよく載っておるんで、そのとおりだと思います。

それから横断歩道の件なんですけど、これ町長ですね、鷺下のバス停のところは陸橋の要望しておるということで、始神峠の三浦発電所のところはですね、これから要望していこうという話なんですけど、横断対策には4つほどのことがあると思うんですね。一番いいのは陸橋が一番安全でいいんだろうと思います。その次は信号かなと。その次は横断歩道かなと。それもかなわぬ場合は交通標識かなというふうな、この段階があると思うんで、一足飛びにですね、陸橋を望むといつまで経ってもですね、その恒久対策できんことになるんで、早急に行ける方向からですね、少しでも安全が確保できるような方策をですね、段階的に取り入れてもらうように要望したらどうかというふうに思いますが、町長、その辺いかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そうですね、熊野古道の馬越峠に至る国道を渡る方々の安全性が極めて危なっかしいとい

う観点からですね、歩道橋を要望はしておりますけれども、すぐにどうかという議員のご指摘のような、相手側の対応の仕方も考えてみる必要があるかも知れませんね。

ですから、それでは一段落として信号機の設置、歩道の設定というふうなことも加味しながらですね、要望を続けていきたいと思います。

議長

7 番 玉津充君。

7 番 玉津充議員

是非、そのようにですね、一番手っとり早いのは交通標識が一番手っとり早いと思うんで、まず応急対策をして、それから次の手段をやっていただくようお願いをしておきます。

それから古道の保全についてなんですが、馬越峠の石畳ですね。これ教育長、側溝はですね、私はその古道の側に側溝を設けようというのではなくって、古道の上を通っておるですね、林道の側溝が崩壊しておるわけです、大雨でね。その側溝が機能しないために、古道にですね、山水が集中して落ちてくる場所ができて、それで古道が川になって石畳がめくれるいうことですね、ご存じのようにあの部分は石畳が二重に敷かれておるんですね。その一重目の部分が非常に傷みが激しいわけです。このまま放置すると多分、二段目のですねところまで被害が及ぶだろうと、そうすると草が生えたりですね、余計崩壊が進むんで、この部分についてはボランティアのですね、峠を守る会の方たちでできないことなんですね。そういうことで是非行政側で計画をして、補修をお願いしたいと思います。

それに関してなんですが、この世界遺産ですね、国の史跡でもあるわけで、そういうことをするためにですね保全の予算、これはどうなっておるんですか。それから当町のその予算とかですね、その使用実績、その辺についてお伺いしたいんですが。当町にある世界遺産に対して、世界遺産、国の史跡であるわけですから、国からそういう補修の費用とか予算はですね、当町にどれぐらいきておるのか、そしてそれはどういうふうに使われておるのかということについてお伺いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

国からの熊野古道の補修等の予算につきましては、担当のほうで教育長、おそらく教育長が答えていただけたと思います。よろしくお願いします。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

この世界遺産のですね予算というのは、初めからどんだけという形で配布はきておりません。ですから必要だと、その国、県、町が判断した時点で予算を組み、これに取り組むということになっております。例で挙げますと、熊谷道の木の橋の架橋についてですね、この予算を使わせてもらいました。大体、この世界遺産関係の工事をやる場合は、原則として国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分1の割合で持つことになると思います。

ですから、当然この今おっしゃった遺跡の点ですね、これは工事をやりかけたらすごい工事になると思うんですよ。石の仕組みがご承知のように深いところは2 mぐらい石が積んであるわけですから、ですからそういった点でですね十分国や県、それから我々とですね相談のうえですね、もし決まったとしたら今のような形で予算措置をそれぞれの関係機関へお願いするという形になろうかと思います。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

今のその傷み具合を見ていただいて、本当にそれだけの大がかりな修理が必要なんか、それとも小修理でいけるんかですね、その辺の判断をしていただきたいと思います。これは教育長もよく知ってみえるように、あの石畳はですね、昔からもう地元の人たちが自分たちの生活を守るためにね、紀州藩から徴用を受けて自分たちで直してきた道なんで、ここんところずっとほおっておくと、やっぱり荒れてしまうと思うんでね。その大変な荒れ方にしてしまうと、お金もよけいにかかると思いますんで、そのへんのことを是非ご検討していただきたいなというふうに思います。

それとボランティアの方々の活動なんですが、これですね、ある企業からそういう保全の費用に去年、17年度と18年度各 100万円ずつ寄付をしてもらって、それぞれの峠で保全する方々のそういう保全のいわゆる消耗品の援助だとか、そういうことに充てておるんですが、町長はご存じですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのようないい話についてはですね、まだ存じあげておりません。

議長

7 番 玉津充君。

7 番 玉津充議員

今、私が申し上げましたように、某銀行のほうからですね、熊野古道預金というのをやってまして、その収益という形で17年度、18年度、100万円ずつですね、県のほうにそういう目的に使ってくれということで寄付をしていただきまして、それで前の活性協ですね、そちらのほうから熊野のこの古道の保存会、この紀北町でも5つのそういう古道を保存しておる、活動しておるグループがあるんで、そこらのメンバーにですね、そういうことで活用の費用をいただいているということ、是非紹介させていただきます。

それから次に温泉に入りたいと思います。

この温泉のですね開発のいきさつを少し述べたいと思うんですが、平成元年にですね、ふるさと創生事業で町民からアイデアを公募しました。当時の海山町で66名からですね、126件の提案があったわけです。このうち8名が温泉に関する提案でありました。そして検討委員会が発足してですね、討議した結果、5つの案にまとまりまして、それが町長に提言されました。その5つのうちの1つにですね、温泉案があったわけです。

その後、ふるさと創生事業がですね種まき権兵衛の里の整備事業に決定されまして、平成9年の11月に種まき権兵衛の里整備事業推進会議が発足しましてですね、計画を策定し、計画書ができまして、工事が始まったわけです。

そしてそのころですね、平成3年ごろの話なんですが、県尾鷲土木事務所がですね、大白公園の温泉調査を行っております。これはですね、大白公園のほうは可能性が低いということで断念したわけですが、そういうこともありまして、平成3年の6月、平成4年の3月、同12月の町議会で種まき権兵衛の里と、銚子川流域の総合的な開発には温泉が必要ではないかという討議がなされまして、平成5年度から温泉の調査が開始されておるわけです。

そして第一次調査、第二次調査を行いまして、調査地は便ノ山地区の銚子川上流ということで、木津地区とそれから種まき権兵衛の里の対岸がですね有望だということで、ボーリング調査をしております。これは平成6年度の予算にパイロットボーリングの予算が計上されまして、平成6年12月から平成7年7月までの期間でですね、種まき権兵衛の里の対岸の横山地区というところに深度270mのボーリングが行われております。その結果、業者の報告ではですね、深度1,000mで温度が40℃、揚水量は50から100リッター予測されるということが判明しておるわけです。

ちなみにこの予測量からいくと、きいながしま古里温泉と同等か、少し多いぐらいの量じゃないかというふうに思うわけですが、町長はですね、ただ、これはそういうことで町の方針が変わってですね計画は中止されておまして、今はその上に林道が通っておるという現状なんです、町長はさきほどの中でですね、総合的に検討していくと、開発検討、調査、開発をやっていくというふうな回答をされたわけですが、前回3月もですね、検討するよということで、この「広報きほく」の6月号にですね載っております。「便ノ山地区に温泉施設を整備することによって観光資源としてだけでなく、住民の疾病予防や健康増進にも活用できる等さまざまな点で地域全体の貴重な財産になると考えますので、建設に向けて前向きに調査検討をしていきたい」という、こう町長のお話がですね、この広報に載りまして、町民の皆さんは非常に期待しているわけです。

それで町長の答弁の中でですね、もう一つ、そのいつまでにやるのかと、検討するにしても、調査をするにしても、いつから始めて、いつごろまでにやるのかというところまで踏み込んでお伺いしたいと思うんですが、よろしくお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

現段階ではですね、まださきほど申し上げたように、地元の方々のご意見も拝聴しながらですね、これを総合的に検討していく必要がある。つまり温泉を掘るだけではいけないのであって、その温泉を、おそらく出るでしょう、ここは。そして出た場合の活用の仕方、それによってその開発のやり方、いろいろ意見交換の中で一番適切な、その時代に合ったものを検討していくような話が煮詰まってきたときに、いよいよ予算要求とか調査するとかというふうに動き出すものと私は考えております。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

町長の言っていることよくわかるんですよ。だからそういうことを検討したり、討議したりするのをですね、いつやるのかということをお伺いしておるんですね。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

もうできればですね、19年度からぼちぼち動き出してですね、これはその案はまとまるのは20年度か21年度かそれはわかりませんが、まず動き出せねばならないかなと、そのように考えてます。

議長

7 番 玉津充君。

7 番 玉津充議員

前議員の質問の中で、観光振興プラン作成というお話も出ておりました。これも19年度にやるということを申されておりますので、それらと歩調を合わせてですね、総合的な検討をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

できれば私もそのように思いを持っておりますので、担当課を決めてですね、一課だけではなしにですね、数課でこれを検討していくべきではないかと考えております。

議長

7 番 玉津充君。

7 番 玉津充議員

町長、19年度と判断してよろしいですね。よろしいでしょうか。

19年度のその期間の中で、そういう討議をしていくということの、私の受け止めでよろしいでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

19年度に始めたいと考えております。

議長

7 番 玉津充君。

7 番 玉津充議員

それでは是非よろしくお願いします。

次にハイウェイオアシスの件なんですが、これさきほども申し上げましたように、海山区の地域協議会のほうからですね、高速道路のサービスエリアという形で要望書が出てます。

これにつきましては町長この町議会にですね、産業振興策、これだけではないんですけど、これも含めてですね、この地区協議会のほうに、この意見に対する町長の考えというのは述べられておるのでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その地域協議会の中でですね、高速道路のサービスエリアでございますが、近畿自動車道紀勢線尾鷲紀伊長島間のサービスエリアにつきましては、地域のPRや地域産物等の提供販売することで、地域活性化につなげたいと考えており、すでに国土交通省には要望しているところでございます。このように答えております。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

是非、このことも重要なことなんですね、これもさきほどの観光プランの中に盛り込んでですね、進めていってもらいたいというふうに要望しておきます。

また、昨日私も三ツ谷衆議院議員のお話を聞いたんですが、日本一のサービスエリアないしはハイウェイオアシスをつくるような計画ができれば、国交省のほうも用地を含めてですね、協力するというようなことを言ってみえましたんで、是非ですね当町のほうに取り込んでいただけるように努力いただきたいと思います。

最後にですね、今日集客交流というお話をしたんですが、やはり集客交流で集めてきてですね、それに対してもてなしについてですね、クレームが出るようなことではいかんし、足下をしっかりと見つめてですね、リピーターが確保できるような方向と、それから将来を見つめてですね、やっていかないかんことがたくさんあると思いますので、頑張ってやっていただきたいと、我々もですね、同じその土俵に上って意見なり討議なりですねしていきたいと思いますので、是非よろしく願いしたいと思います。

以上です。

議長

これで玉津充君の発言を終わります。

次に、15番 中津畑正量君の発言を許します。

15番 中津畑正量議員

議長の許可を得まして一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、高いところからではありますけれど、この10日前にですね、平和行進というのがありまして、唯一の被爆国である日本、長崎・広島でそれぞれ世界大会が個々に行われておるところでございます。日曜日、しかも雨にもかかわらず、町長はじめ町民の方まで、町の職員の方も含めてですね、大きな激励をいただきまして、無事に大紀町にタスキを渡すことができました。カンパのほうも 1,000円から 1円まで約 1 万円いただきまして、世界大会に向けてですね、闘士行進の方に運んでいただきました。

8月6日にはテレビ放送等もありますのでですね、是非この大会の成功を毎年成功しているわけでございますけれど、世界各国から寄って来た被爆国としての大変悲惨な状況等も二度と核兵器を使ったらいかんという声が全国に、世界に広がっているところでございます。本当にありがとうございました。

私の今日の一般質問についてですね、相当関係のある部分だと私認識しておりますので、あえてお礼を申し上げたわけでございますけれど、一つには自衛隊の国民監視活動についてという表題で、町長に考えを伺いたいと思います。これは何も国政議論をしようということではありませんで、町長の率直な考え方、意見等をご答弁いただければと私思っております。

日本共産党の志位委員長が国民監視活動を示す内部資料により、政府、防衛省は自衛隊の情報保全隊が国民を対象にした監視活動を日常的に行っていた事実を認めております。対象となっていたのはイラク派遣をめぐる市民運動や、労組、政党、宗教団体、また地方議会の動きや右翼に至るまで、この報道活動等高校生のグループのピースウォーク、平和行進等も記録されているというもので、しかもイラク派兵という平和運動だけではなくてですね、医療費の負担増、また年金改革反対、消費税反対等の集会等も記録されております。

全国41都道府県 289団体、個人の活動記録が残されております。これらは政党色に色分けされたり、また反自衛隊なのかどうかということも含めて、言論の自由を保障した憲法に反するという町民、また私の身近でも町民の方の関心事にもなっているところでございます。そういう点で、まず町長の考えをお伺いいたします

2つ目には、災害時の要援護者、名簿登録申請についてということで、福祉課長のほうで答弁を求めています。災害発生時に支援を要する人々にとって大きなライフラインとして役立つものとして、大きな私自身も期待をするものです。現在、何人の方にこの用紙を配られ、登録数が何人になっているのか、また前にも私質問しました人工透析の方に対する聴き取り等、個人情報の非常に壁が厚いということから、こういう登録申請を自らしていただい

て、その実態、生活実態の把握をしたいということでもありましたので、このことにもついて福祉課長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

詳細については自席に戻って行いますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

中津畑議員のご質問にお答えします。

ご質問の自衛隊情報保全隊の国民を対象にした監視活動というものについては、内部資料が公表されて以来、マスコミ等において大きく取り上げられておりますが、その詳細な内容については現在のところ承知しておりません。

しかしながら、自衛隊という組織の情報収集活動がそのような国民のさまざまな活動にまで及んでいたということであるならば、私としましては驚きを禁じ得ないところであります。本来、国民と自衛隊とは強い信頼関係の上に成り立って行かなければならないものであり、その意味でも国民の自由な市民活動に対しては、自衛隊として監視ではなく、むしろ尊重することの方が大切であると考えます。仮に行き過ぎた情報収集活動であるとするならば、今後の政府の対応をよく注視してまいりたいと思います。

次の災害時要援護者、名簿登録申請につきましては、福祉保健課長に指名がいただいておりますので、代わって課長がお答えさせていただきます。

中津畑議員に申し遅れましたけれども、一応私が答弁を用意しておりますので、概略を申し上げます。細部にいたっては課長から申し上げます。よろしいですか。

次に災害時要援護者名簿登録申請についてであります。登録申請につきましては、本年3月末に実施したところでありまして、福祉保健課から直接送付した方は75歳以上で、ひとり暮らしの方、障害者手帳の1・2級をお持ちの方、その他災害弱者と思われる方、合わせて1,379名の方に送らせていただきました。また、通知させていただいた方以外にも支援を必要とされる方もいるのではないかとということで、4月号の広報でもお知らせしたところであります。このようにしまして申請していただいた方は、6月15日で海山区 369名、紀伊長島区 314名、合計 683名の方に申請いただいております。今後は内容を整理し防災関係者と調整し、活用させていただきたいと考えております。

また、登録申請者のうち人工透析を受けている方は、海山区で28名、紀伊長島区で14名となっています。この方たちにつきましては、再度アンケート調査をしたいと考えております。

以上でございます。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

町長も大変お忙しい体でございますから、この自衛隊の監視活動、これについてはですね、20種にわたる新聞報道がされております。しかも一面で報道されております。具体的な内容、朝日、中日いろいろ私も切り抜いて持っておりますけれど、本当に背筋の寒い思いがするような中身でございます。

町長が存じておらない。つかんでおらないということですので、少しこの部分について私のほうからちょっと述べてみたいと思います。情報保全隊の文書、これはもうはっきりとした防衛庁の大臣も認めたような中身でございますから、これは嘘を報道しておるわけではありません、各新聞社。そういう観点でみてみますと、いろいろあるんですが、集会、宣伝を偵察したり、政党の、共産党だけではありませんよ。これは政党の発言を反自民だとか反自衛隊だとか、また人物特定や盗撮、年金、消費税、記者の行動、記事を敵視、宗教者、地方議会も対象にしていると、この事実をちょっと報告させていただきますと、一つにはですね、報道写真家の森住さんという方がですね、これもこの保全隊の報告にきちっと載っているわけですが、この方がおっしゃっているのは、「私の写真は反自衛隊のためでは決してない。戦争の賛否を訴えるものでもなく、現状を伝えるためのもの、自衛隊による市民活動監視は自由な意見表明を躊躇させる無言の圧力になる」と述べられております。

また、朝日新聞の記者は、この反自衛隊活動として分類されております。皆さんもちょっとテレビ等で見られていると思うんですが、情報誌のインサイダー高野孟編集長については、会場にもぐり込んでですね、自衛隊の方がですよ。腕章も何もせずにもぐり込んでメモや記録をしていたのだから、一種のスパイ行為であると、以前から国民監視活動をしていたのか、国会で追及してもらいたい。そういうことまで述べておられます。

民主党の今は参議院議員の方、この方についても増子輝彦さんという方ですが、このイラク派兵には反対だということで発言をしたのを、誹謗中傷するということで反自衛隊活動に分類されております。国会議員ですらそういうことになっております。

また、地方議会でも秋田県の田沢湖の町議会のなかで、Pというのは共産党の意味らしいですけども、町議が強く採択を主張と記載されたり、賛否議員数10対3であったということで、福島県の飯野町議会なんかでもこういう記録が残されておる。これはいずれも保全隊が

つくったものであるということでもあります。

また、映画の幸福の黄色いハンカチという、確か高倉健だったと私思うんですが、この山田洋次監督のこの映画をですね、黄色いハンカチ運動、当時イラク派兵に向かう家族の方や、親戚の方が黄色いハンカチを、この黄色いハンカチ運動として、映画の幸福の黄色いハンカチになぞらえてですね飾ったと、家の軒に飾った。これについては山田洋次監督も批判的な意見として述べたことを、国内勢力の反対動向に分類されておる。そのように報道されております。

また、宮城県の大和駐屯地の射撃訓練の騒音に対する苦情電話をしたところ、住所の地図で特定をはかったということで、備考欄には反自衛隊活動と、そのように記されております。H I Vの川田龍平さんのお母さん、この方衆議院議員でもあったわけですが、一時。あらゆる市民運動でメモられる。メモされている監視社会になっては本当に怖いという論調も書かれております。

また、高遠菜穂子さん、イラクで人質になった人ですが、この方も一時イラクで人質になって救出されて帰ってきましたけれど、その体験からイラク派兵には問題であるということを一言言うただけで、そういう反自衛隊の活動になるということを出されております。

また三重県の中でも2団体、個人3件、これは6週間分ですから、6週間分だけでもこれだけあるんですから、私前段でも申し上げましたように、平和行進なんかについても、またイラク派兵の問題で旧町のときにも反対決議が何かされたように思うんですが、そういうことすら、すべて掌握されているのではないかということが予測されます。

最後になりますが、高校生のピースウォーク、これは本当に高校生がですね、自主的に平和を望んだ行動として平和を願って歩こうという、その組織をしたつゆき君というのが、今すでに3年前でしたから21歳になっているんですかね。この人のコメントはもう本当に一般庶民の声として本当に胸に突き刺さるような気持ちでございます。何と言っているか。「僕たちは党派なんて何にも関係ないんだ。平和を望んで集まった若者を自衛隊がこっそり監視したり、勝手に分類したり、まるで戦前の治安維持法みたいじゃないですか、こんなことは止めてほしい。自由に行動や表現をさせてほしい」ということで締められております。

全く若い人たちがですね、率直に平和を望んで何が悪いのか。本当に市民を、国民を守るための自衛隊であるはずの、この自衛隊がですね、市民監視とともたれるような活動に乗り出している。こういうことがですね、もう本当にいろんな新聞にすべていろんな格好で載っております。これらはそれは足した誇大された報道では決してない。これはやっぱり志位委員

長が、自衛隊から入手したその資料に基づいて発表した。それについて久間防衛大臣がですね、それを認めざるを得なかったというのが、事の真相でございます。

まるで戦前の特攻や憲兵隊のような、そんなような方向に暴走してくる。それは大変怖い話だと思いませんか。そういう点で町長の再度こういう各新聞の論調、どういうことだったんだということの認識を新たにするためにも、大変忙しいとは思いますが、再度自分なりに是非いろんな文献も含めて読んでいただけませんか。そういう点で事の次第をつかんでいないのではちょっと論調にはなりませんけれど、町長の意見を聞いてみます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員のお説はよくわかりました。この日本が今置かれている社会状況は、つまり自由であり平和を志向する者が人間それぞれの幸福に至るものであるという考え方であろうかと思えます。その意味からいたしましてもですね、監視したり、制約するということについてはいささか論議が出てもいいのではないかと思います。

さきほども申し上げたとおり、情報収集行き過ぎたものであるならば、今後の政府の対応をよく注視してまいりたい。そのようなスタンスでおりたいと思えます。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

10ほど羅列をしましたけれど、新聞論調、あくまでもこれは中日や朝日や毎日や、そういうところの報道の類でございますから、当然、信憑性はあろうかと思えます。またほいでそういうことになってはいけないということで、私も見ております。

次に、そういう事実があったということを踏まえましてですね、久間防衛省の大臣、 сенだって防衛庁から省に昇格されたということで、大変この久間さん喜んでおりました。それを僕も鮮明に覚えておりますが、この方についてはですね、こういうことをして何が悪いんだと開き直っております。僕はたまたまテレビのニュースをあれは4時ごろだったでしょうかね、その7日の日でしたか、見たところ、何が悪いんだと、報道機関の人がパチパチ写真撮っておるじゃないかと週刊にしても何にしても。自衛隊がやって何が悪いんだというような言い方で反論しておりました。

私はこの状況を見てですね、報道機関と武器を持った国家の最大の組織、この国民を守る

ための武力を持った自衛隊という組織がですね、それを容認するようなことであってたら、とんでもない話だと、昔の戦前戦中の。

議長

中津畑正量君、申し訳ございませんが、町の執行事務についてですね、話をまとめていたきたいと、そのように思います。

15番 中津畑正量議員

町長、僕は別に久間大臣の言動をどうのこうのということの意味で言っているのじゃありません。町長がこの自衛隊の中身を知らないから、こういうふうにして実はこうですよ。しかもこれに開き直った、言うたら防衛大臣、ここがですね、これを容認していくようなことであれば、私たち町民の平和も言論の自由も何もありません。

そういう観点から、私は是非町長にはこの問題をとらえてほしい。そのように思ってこの問題を一般質問することになりました。これは国政を論じることではなくて、この紀北町の町の住民が本当に自由にものが言えて、町長にも批判的なことも、また賛同することも自由にものが言える。こういう世の中でなくてはいけない。

にもかかわらず、これらが戦前戦中のような政治に引き戻されるというのは、大変恐ろしい、恐怖政治の始まりになってしまうのではないかという危惧が、私一町民としてね、この問題をニュースとして見ましたので、今後このような自衛隊の暴走をどう見ていったらいいんだろうかということは、個々によって違うと思います。

しかしながら、こういうことを許したら、とんでもない、今若い人たちも特別高等警察、特高と言われる。特高って何やな。また憲兵ってなんやなと、そういう言葉が返ってくる戦後生まれの人が大多数を占めてきました。それだけにですね、この自由、言論の自由というの大事なことなんや、基本的人権というのは大事なことなんやという啓蒙活動、当町としてももっともっと広げていかなくてはならんのではないか、自衛隊を批判するというんじゃない、人権や言論の自由はこうあるべきだということを、やっぱり人権擁護委員の今回の議会にも選任はしておりますけれど、そういう意味では人権問題に対する若い人たちの考え方というのは、これを機会にですね、もっと認識を改めていくよう是非町長も頑張っていたきたい。そのことを最後にしておきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この一般質問についてですね、私も憲法第21条集会結社及び言論、出版、その他一切の表現の自由は、これを保障するという憲法を私は尊重してまいりたいと思います。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

本当に、僕は答弁要りませんが、まるで本当に戦前のようなのだという、これはある新聞の見出しですけど、確かにこのとおりだと本当にゾッとした感じでものを言いましたが、ひとつこれから人権、言論の自由、憲法21条ですか、そういう点では憲法論議をするつもりもございませんで、ひとつ町民が自由にものの言えるそのまちづくりと言いますか、国づくりに貢献していかなければならないと考えるところでございます。

それでは2番目の質問に入りますが、この災害時に支援を要する人、これについては本当にこれはもっと早くやっていいことだったし、これは大きな参考資料と言いますか、今後の災害時には役立つ登録申請になろうかと思いますが、課長のほうからひとつこれについての考え方お聞かせください。福祉課長でとったんですね。町長もそういうことでは直接指示してとったわけですが、この災害時の援護者の名簿登録申請、ここに私持ってきておりますけれど、さきほど人数等もすべてお知らせしていただいたので納得をしているのですが、この災害時の登録申請というのは、本当に体の弱い人や障害者の方、病気の方、それぞれの方がいざというときにはこういうことで困っておりますということを、すでに登録をしてくださいと、自ら進んで出したものですね。

そういうことではよくわかります。しかし、透析患者の人についてはですね、これを元にいろいろ聞けるとは思うんですが、例えばですね、大変通院費に困っておりますとかね、そういう意味では具体的に聞いていけると思うんですが、それも可能だということによろしいんですか。この登録申請によりましてね、災害時の要援護者名簿登録申請のした方についてはですね、本当にどういうことでお困りですかということで、福祉課のほうから聞くのは何ら問題はないと思うんですが、そういう点で聞いて対応していくということによろしいんですか。町長でも担当課長のほうでも結構です。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この名簿登録申請については、本人のほうから一応承諾を得ておりますが、詳しいことに

関しましては、担当課長が答えていただきたいと思います。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

実はね、この災害時の申請の用紙なんですけど、長島区も奥のほうではね、奥のほうと言ったらおかしいですけども、ずっと僻地のほう、バスの不便の悪いところ、その人たちが全然知らないんですと言うもので、僕これ10部ほどもらって渡してきたんです。これは75歳とか、身障者1級・2級ということの枠のなかで出されたと思うんですが、事務上は子どもたちと一緒に住んでいるという方もおると思います、戸籍上は。

ところが実際にひとりで住んでいるという方もおりまして、私も知らなんだよということで、透析患者の人もそうなんです、これを渡して書いてもらいました。今後ですね、期間を設けてこの申請を受け付けていくということで理解してよろしいんですね。いつまでにせないかんということない。これは最悪の場合は亡くなっていく方もおるでしょうし、新たに透析やそういう難病にかかってくる人だっておろうかと思えますから、これについては順次補強していくといいますか、積み重ねていく考え方でよろしいんですね。

その点だけ聞いておきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今後ですね、そういうこちらから送付させていただいた資料を完全に把握してない方、また今申し上げた該当の方々が、今後担当課のほうへ申請していただいても結構だと思います。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

どういうルートで渡されたのかは私はわかりませんが、各地区には民生委員の方たちもおりますね。そういう方たちは本当にそのお年寄りの方はどういう生活をしているのかということも、つかんでおろうかと思えます。そういう人たちの協力も得て、こういう申請書がありますよと、登録しておいてくださいよと、そうしたらいざというときにはどこまで役に立つんやわからないけども、ここにも書いてありますけども、手助けのひとつに

もなればということで考えておりますということで、通知は出していく必要あるんじゃないかと。

それと透析患者の方の問題ですけど、これについてはこのアンケートといいますか、この登録で確か僕は透析患者の人も実態把握をしていけるんだということで、認識しているわけなんですけど、この問題についてはですね、透析患者の人いろいろ話をしてみると、当然この公共機関、バス停やJRの近くにおる人はまだいいんです。運転できる方もまだちょっといいんです。自分で運転できる方。しかし、遠くの方についてはどうしても行き着く先はねバスになるんです。巡回バス走らせてくれたらなと、走らせてほしいなと、だから今まで巡回バスも紀伊長島町時代からいろいろありましたけれど、むしろ巡回バスが今ちょっと頓挫はしておりますけれど、止めたということではないにしても、医療バスみたいなもんも考えたらどうだろうかと、医療バスもできんのだったら、県下でも14市あるうちの3市だけが助成をしていないけれど、助成をしている。また15町のうちの7町が助成をしている。ガソリンかタクシー券そんなような類ですけども、そういう意味ではですね、何らかの手を一步でも早く進まないと、どんどんその透析患者の人窮地に追い込まれておるのが実態です。

是非、一時も早く、僕もうこれ3回目だと思うんですが、一時も早くこの透析患者でない心臓の悪い方もございますけれど、透析をしなくては命がつかないという現状ですから、私もしつこくこの質問やっておるわけで、そういう点ではですね、これを機会に是非透析患者の欄もありますから、そこらへんの聴き取りも含めて、最善策として生活実態を是非つかんでいただくことを要望いたします。課長のほうで答弁をお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

課長のほうでお願いいたします。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

アンケートの方法なんですけども、現在ですね人工透析受けておる方の、町長も言いましたように海山区で28名、それで紀伊長島区で14名の方が今回登録申請していただきました。私とこで大体考えておるところはですね、透析患者の数は70名を超えるんじゃないかと思っています。ただし、具体的にはですね個人情報の関係もありまして、何人というのはつかんで

おりません。

それでそういったこともありまして、今回この調査の中に透析患者の方がですね、おればですね、記入してもらうような形で、今回その調査の中にも入れさせてもらいました。その中身はですね、現在ではどこの病院に通っていますか。それで週何回通ってますかぐらいの簡単な内容ですので、詳しい内容につきましてですね、再度アンケートを実施したいと考えております。

その内容なんですけども、交通手段としてですねタクシーとか、あと公共交通機関、福祉輸送運送等がありますが、どのような方法で病院のほうへ通ってみえるかとかですね。あと週何回ぐらいの透析を受けてますかとか、個人情報に触れない程度ですねアンケート内容にしてですね、実施したいと考えております。

以上です。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

まとめたいと思います。

この自衛隊の問題についてはですね、これは本当にここの場で論議するというのは非常に難しいなと思いながら、私も行わせていただきました。是非、諸権利についてはですね、町民の権利として守っていく立場で、町長こういうものに対しては目を向けていってほしいなと、そのように思います。

また、この透析患者の方の通院費でございますが、これについてはですね、もうすでに先進といえますか、進んだ町や市ではかなり進んでおります。財政との絡みもありますけれど、是非こういう立場の人についての手の差し延べ、これについてはできるだけ早く、またあとのほうでも同じような質問もあろうかと思っておりますけれど、ひとつ是非手を差し延べていく方向でできるだけ早く施策を取っていただきたい。強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長

これで中津畑正量君の質問を終わります。

議長

ここで暫時休憩いたします。

40分まで休憩いたします。

(午後 2時 25分)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 40分)

議長

次に、22番 世古勝彦君の発言を許します。

22番 世古勝彦議員

議長の許可を得まして、本定例会における一般質問をいたします。

すでに通告済みの学校教育施設の耐震化への対応ということでお伺いいたします。

町長もご存じかと思いますが、去る4月4日付の新聞報道によりますと、「東紀州学校耐震化 際立つ遅れ」というタイトルのもと、「文科省の調査で県内では下位独占」という記事が載っておりました。その調査結果を見ますと、県内29市町のうち当町は下から2番目という、非常に悪い結果の報道がされております。

また、6月9日の新聞報道によりましても、公立小中の耐震診断という記事が掲載され、「なお残る危険な学校、財政難、改修の壁に」さらには6月12日の新聞でも、「学校の建物耐震化をもっと急ごう」という記事が載っております。これらはいずれも、いつ起こるかわからない東海、東南海地震を懸念したものであると考えます。

学校は子どもが1日の大半を過ごす場所であり、大災害の際は避難所にもなる重要な施設だと考えております。そこでまず旧紀伊長島町、旧海山町、新町で実施されております耐震調査の進捗状況についてお伺いいたします。

なお、耐震化等の関連質問については自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

世古議員の学校施設の耐震化への対応についてのご質問に、お答えいたします。

当町には小学校11校、中学校4校、幼稚園3園があり、200㎡以上の建物では小学校36棟、中学校10棟、幼稚園5棟の教育施設があり、平成17年に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、その調査対象である昭和56年以前に建築されたものは、小学校21棟、中学校5棟、幼稚園5棟の計31棟であります。

一方、昭和56年以降に建築された施設は、小学校11棟、中学校5棟の計16棟という内訳になっております。その中で昭和56年以前に建築された施設31棟について、耐震調査をしておりますが、旧紀伊長島町の小学校9棟、中学校4棟、幼稚園3棟の計16棟については、すでに耐震診断調査は終了しており、また改築を視野に入れたものについては、耐力度調査も終了している状況であります。

また、海山区内の小学校12棟、中学校1棟、幼稚園2棟の計15棟については、旧海山町において調査を終了している施設と、合併後の平成18年度予算において調査を実施しているものがありますが、平成18年度予算に計上した矢口小学校屋内運動場、上里小学校屋内運動場、引本幼稚園園舎、ふなつ幼稚園園舎、施設については繰越事業において現在も耐震調査をしているところであります。

現在のところ、全体の耐震調査率は87％であり、繰越事業の耐震調査が終わりますと耐震調査についてはすべて終了する予定であり、できるだけ早く終わるようにしたいと考えております。以上でございます。

議長

22番 世古勝彦君。

22番 世古勝彦議員

耐震化についてですが、文科省の調査によりますと、さきほど述べさせていただきましたが、三重県下で下から2番目という不名誉な結果になっていますが、その結果を町長はどう思われますか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

大事な生徒様を児童をお預かりするところ、議員がおっしゃるようにですね、児童が一日中そこで生活する、貴重な長い時間を貴重な命を預かるわけですから、早急に対応すべきものとは考えておりますが、いろんな状況によって今のところそのような状態におるわけで、努めて脱却したいと考えてます。

議長

22番 世古勝彦君。

22番 世古勝彦議員

耐震調査、耐力度調査も一部を除いては結果は出ていると思いますが、その結果を踏まえたうえで、今後の対応をどう考えておられるのか。

また、大地震で校舎が倒壊し、子どもたちが犠牲になったり、避難場所が被災に遭わないように耐震化を急ぐ必要があると思いますが、今、町長がおっしゃったんですけども、もっと急がねばならないと思いますが、どうでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員のおっしゃいますように、将来を担う子どもたちが安全で、安心して教育が受けられるよう、また町民の皆様の避難場所の確保ということからも、教育施設を整備することは非常に大切なことと考えております。

今回の耐力度調査の結果によりますと、主な学校施設としましては相賀小学校が昭和31年建築の校舎で耐力度 2,706点、東小学校が昭和41年度建築の校舎が2棟で 3,492点と 3,890点、紀北中学校が昭和34年建築の校舎が2棟で 3,907点と、4,238点、同じく紀北中学校の昭和42年建築の屋内運動場が 3,624点となっております。

耐力度調査につきましては、主として学校建築物の建て替え事業に伴い、その必要か否かの客観的判定基準による調査業務で、構造、耐力、保存度、外力条件の3つを基礎として構造耐力保存度について、各 100点満点、外力条件について1点満点の点数を算出し、その積として1万点満点の点数を算出し、建物について総合的に調査し、建物の老朽状況を評価するものです。

その結果、所要の耐力度に達しないものについて危険建物として、改築事業の補助対象となり、建物が地震に対してどの程度耐え得る力を有しているかについて、構造力学上から診断する耐震調査とは違うものであります。

学校施設建物を総合的に判断した耐力度調査の結果を踏まえ、事業を進めていかなければならないと考えております。

議長

22番 世古勝彦君。

22番 世古勝彦議員

今の町長の答弁を聞いておまして、相賀小学校が 2,706点ですか、非常に悪いと思いますが、早急に調査費用を計上する気があるのかないのか、どうでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この相賀小学校について今、政策会議にあげましてですね、議論の最中であります。もちろんこれを改築したいのはやまやまですが、大層なお金がかかりますので、財政も勘案しながら、また方法を探ってまいりたいと考えます。

議長

22番 世古勝彦君。

22番 世古勝彦議員

財政的に厳しい状況のなかで、学校施設の整備を進める場合、その一つ的手段として、今後将来的に学校の統廃合を考える必要があると思いますが、どうでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員のご指摘のように、財政的な面も考慮しますと、学校の統廃合も将来の問題として考える必要があると思いますが、その反面、学校の統廃合を行う場合は、まず該当する校区の保護者、住民の意思を問うことが原則であると考えております。

学校には長い歴史と伝統、または地域の学校として果たしてきた役割なども考慮に入れる必要もございます。小規模校には全校児童で学校行事に取り組んだり、学年縦割り班で活動するなど、特色ある教育活動がなされる場合もあります。

また、複式学級の増加、中学校では免許外教科担任や部活の問題、または運動会など学校行事の運営が子どもたちだけではできにくい状況が生じるなど、課題も考えられますが、学校が地域から信頼があり、地域や学校を必要としている間は、行政側から統廃合を働きかけ

ることはどうかと思っております。ただし、全校の生徒数が10人を割り込んだ場合や、地域から小規模校は嫌だとの意思があれば、統廃合を考える必要があると思います。

これまで白浦小学校、島勝小学校、桂城中学校でいずれも生徒数が10人を割り込み、はじめて休校、または廃校したという経緯がありました。また一方、通常の学校運営には教職員の人件費はすべて直接国、県の負担であり、維持管理費についても地方交付税で補てんされており、町としての直接負担は介助員等にかかる費用ですので、統合しなければ直ちに町財政を圧迫するとは一概に言えない部分もあります。

このような状況を踏まえ、教育には競争意識も必要という意見もございますが、現在のところは、子ども一人ひとりを大切にする教育が必要であると考えております。

議長

22番 世古勝彦君。

22番 世古勝彦議員

ただいまの町長の答弁、前回確か教育長が答弁されたのと、同じ考え方だと思いますが、そういうことで理解してよろしいのでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ほぼ同じような考え方を持っております。

議長

22番 世古勝彦君。

22番 世古勝彦議員

町長の統合に対する考え方がよくわかりました。

それでは質問のとりまとめに入ります。

学校施設の耐震化への早期対応について、私としましては非常に財政が厳しいことは認識しております。いつ来るかわからない東海、東南海地震等に整えて、将来を担う子どもたちが安全で安心して教育が受けられる教育施設の整備については、最重要課題であると考えます。できるだけ早く安全を図るために改築はもちろん、補強についても実施されますよう強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長

これで世古勝彦君の質問を終わります。

次に、9 番 平野倅規君の発言を許します。

9 番 平野倅規議員

ただいま議長の許可をいただきましたので、当町における地場産業である農業対策についての一般質問をさせていただきます。

地場産業である農業は異常気象により、例年になく稲作の命でもあるかんがい用水不足事態問題、後継者問題など、いろいろな問題を抱えておる現状であります。

まず、異常気象によって稲作農家は水不足によって、稲作を断念した農家は多数あり、現在、陳情要望書に出ているように志子水利組合、十須用水路など多々ありますが、そこで本年、水不足により稲作耕作を断念した農家は何軒あり、面積がいかがほどあるのか。また町当局としてはどのような指導、対応をなされたのかをお伺いいたします。

次に、農業後継者問題についてであります。先に産業振興課による各地区での農業事業者との聴き取りを紀伊長島区、海山区にそれぞれ行っておりますが、その後の対応はいかなものかをお尋ねいたします。

あとの関連質問は自席にして行わせていただきます。

以上です。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

平野議員のご質問にお答えいたします。

紀北町管内では、今年の異常気象による水枯れの状況は2月から4月にかけての雨量が、226mmと極端に少なく、例年の同時期、過去10年の平均 576.5mmに比べ、わずか39%という異常な渇水状況に陥りました。

この渇水による影響は、紀北町全域で影響を受けましたが、用水の確保の違いなどにより、同じ地域でも影響の大小が分かれました。用水の確保には主に頭首工からの水の確保、農業用のため池からの水の確保、水利組合による共同井戸による水の確保、個人や、少人数管理井戸による水の確保に分かれますが、今年の場合、特に井戸からの水の確保に影響が出ました。

その影響を受け、稲作を断念した農家に関しましては、資料として「今年の渇水により稲作を断念した人数とその面積」をお配りさせていただいております。資料の内容は、紀北町全体で30人、11haです。その内訳は紀伊長島区の平田で2人、0.5ha、島地で3人、0.5ha、

茂原で1人、0.3ha、大原向井で1人、0.7ha、大原で1人、0.4haで、小計7人で2.4haです。海山区では、上里で11人、2.8ha、河内で3人、1.5ha、細野で8人、4ha、馬瀬で1人、0.3haで、小計23人、8.6haとなっております。

渇水に対する対応といたしましては、田植えをすることができた農家の方の対応策として、4月初旬から中旬にかけて耕起、田植えの準備をしてきましたが、通年の降水量とは違うと判断し、田植え用の水の確保のため、共同水利の場合は水を入れる順番や苗の予約などを調整し、田植えの時期をずらしたり、ポンプ水量をかなり絞って調整したり、農業用ため池の貯水を管理水利組合の地域外へもホースを連結し供給したり、ポンプのリース、現有ポンプの取水管の掘り下げ、取水管の移設などをして対処してきました。その他、既存のポンプでは対応しきれなく新規に整備しないといけない場合もありました。

町の対応といたしましては、4月早々から町内各地区から現場確認の要望がありましたので、産業振興課を中心に4月2日から5月20日ごろまで、ほぼ毎日、各地へおもむき水深測定器による井戸水位の確認、ポンプの作動確認、供給弁の調整、河川内に設置してある頭首工の確認と用水路の詰まりなどの確認と除去作業、赤羽川に関しましては企業庁や三重県への陳情と河川内掘削における三重県との調整、農業用ため池に関しては、ポンプ作動の指導と供給弁の修復などのお手伝いをしてまいりました。

町の助成といたしましては、紀北町農業振興対策補助金の土地基盤整備事業補助金により、事業に要する経費について、35%以内の補助制度があります。

今現在、渇水による揚水機の整備のために、補助申請を出されている方は17件ですが、今後、夏場に向けての気候の変化によっては、もう少し増大するのではないかと考えられます。補助金額においては、当初予算では対応しきれない状況になろうかと思われますので、今後の補正予算を考えております。

続きまして、後継者問題についてでございますが、紀北町の水稲耕作者数は約190人です。昨今の農政を取り巻く状況は、非常に厳しく、耕作者の高齢化、有害鳥獣による被害の増大、食生活の変化に伴う需要の変化、一次産品の輸入増大、農作物の価格低下などの影響もあり、当町における後継者不足は非常に深刻な状況であり、遊休農地化が進んでいます。これ以上の衰退は非常に憂慮すべきことであると認識しております。

その対策といたしまして、遊休農地化に歯止めをかけて、第一次産業としての農業の振興を図るための事業化を推し進めるために、今年の1月、2月にかけて、紀北町を7ブロックに分けて農業者から現在の農業の状況と課題について意見交換会を開催しました。

その際、地産地消、特産品化などに関する貴重な意見も数多く出されましたが、今年の渇水の経験を生かした水に関する基盤整備の必要性など、より具体的な要望を把握するため、6月末から7月第一週にかけて、再度、意見交換会を開催する予定です。前回と今回の意見交換会で出た要望の中から、中山間地域総合整備計画などの補助事業を活用しながら、農業を取り巻く環境の改善に努めてまいります。

中山間地域総合整備事業は、紀北町と尾鷲市の広域連携型で三重県が実施主体となり、本年度に事業計画し、平成20年度から約7年かけて実施してまいります。この中山間地域総合整備事業採択要件には、細かな要件がございますので、農用地の中でも対象外になる場合があります。現在、県の農政担当によりまして各地域の傾斜率の精査を実施していただいているところです。

当町といたしましては、後継者問題の改善のためにもできる限り、農業者の耕作意欲を欠くことのないように、事業実施に向けて国・県に働きかけてまいります。

以上でございます。

議長

9 番 平野倅規君。

9 番 平野倅規議員

耕作断念人数は長島区では7人、海山区では23人、合計30人となっておりますが、町としてはいろいろの相談とか対応をしていただいたようですが、この合計11町を断念せざるということは、せっかく田植えの時期がきて、水さえあったらできる状態、見てきましたけど河内ですか、あそこ農業委員会で視察に行ったときに見たんですけども、そういうような状態で断念せざるを得んと、この面積で大体換算すると、大体2,000万円強ぐらいの金額になるわけなんですけども、膨大な金額になると思うて、農家の人にとっては大変な痛手になっております。

それをさきほど言うた35%のね、補助金があると言われたんですけども、それは個々個々の補助金じゃないんですやろ。一人ひとりの、これを見ると7人とか23人になってますけども一人ひとりに対しての補助金じゃなしに、法人化されたりとかいろいろな機構があつての35%の補助だと思ふんですけども、それでは法人入ってない。つくってない組織ばかりの人やと思ふんです、この人はね。各々の個人の農家やと思ふんです。

そうなるとその人に対してはそこまでやった。もし水があつてそれができなかった。やってるからそれだけの米の収入が入りますわね。それを私は願うのは、何とかこの人の補助は

何とかやっていただけないか。そしてこの人に対しての今年一年だけを放棄せなならんで、その放棄した田に、何か有効なる手段のものを指導できんかということを、町長にお伺いしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

さきほど来申し上げましたようにですね、何ですか、補助金の土地基盤整備事業補助金ですね、これは議員がおっしゃるように水利組合とか、その地区全体だとかということばかりであります。単独で井戸を掘られた方もおられますけども、その方についてはまだ未決定でございます。

それからこの田植えができなかった30人、それから10haのその方々に対しての何か補償はないのかというところですが、現在のところそれはありません。

議長

9 番 平野倅規君。

9 番 平野倅規議員

これは規模は違うんですね、町長。この災害に遭われた場合、水が浸水した場合、その部分に対しては補助は出ておりますね。だけどこれは災害といえば農家の人々にとっては水不足というのは一つの災害やと思いますね。同じ災害であって、こちらはええ、規模は違いますよ、もちろん。命にかかわるとか、これ命にはね米も自給自足、命の一元ですけども、そのものに対してのこの差というのは、そんだけあるんかどうかを、ちょっと町長にお尋ねしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この水が不足しているんで、ポンプを大きくするとか、井戸を掘り下げるとか、頭首工のところを直すとかいうような、対応に対して補助金を35%以内でさせていただきたいという、この補助の考え方でありまして、人によってはこれを、この水枯れの状態で田植えしても先行き見込みがないかな、本年はということで、諦められた方については今のところ、その補助になる補助対象とはならないという意味でございます。

議長

9 番 平野倅規君。

9 番 平野倅規議員

そやでならないというのであれば、それに代わる、稲作に代わる、今からできるような収入になるようなことを振興課としては考えられないんかということを、同時に今、質問させていただいたんですけども、その分が欠けておりますので、よろしくお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ただいまの平野議員のご質問にお答えするにあたりまして、担当課の課長に今、答弁をしていただきます。

議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。水稻が無理ということで、転作奨励金というのが今はありまして、10 a 当たり 2,000円程度なんですけども、保全管理助成ということで出ております。

それと農業共済につきましては、田植えをしてできなかった場合ですね、7割から8割、それについては被害に対しての助成があるということでございます。

議長

9 番 平野倅規君。

9 番 平野倅規議員

課長、確かに今言われたことは確実に履行されるんですか。

この前、農業委員会の視察に行ったとき、農業共済は難しいんじゃないんかということを、ちょっとえらい課長言われたんやけど、それに対して私ちょっと不安持っておったんですけども、今のこの答弁をからいくと、これをいただいたら多少あれやな、植えたこしらえしたまでの何らかの補助は各農家へいただけると思うので、それは一つの安心を私するわけなんですけども、そういうふうな一つのものの補助のものがあったら、一応広報なら広報でもええで、それを全て、こういうふうな苦しんでおる農家の人に、前もって前もってそれを知らしめるといふような任務も町当局として行っていただけなのが、当たり前なことではないかと思うんですけども、その点に関して町長いかがですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのことについても、今、平野議員が質問されたことについても担当課長がお答えいたします。

議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

さきほど農業共済の関係の補助ということで申し上げましたが、その補助につきましては水稻をやっている方に、虫がついて枯れたとかということなんです。大変申し訳ありません。

すみません。今回については田植えまで行ってないということでございますので、対象外ということでございます。

議長

9 番 平野倅規君。

9 番 平野倅規議員

ぬか喜びしてもうて、やっぱりな課長、こういうことわさ、ちゃんと調べて、確実なる答弁をいただくのは当たり前のことなんですけども、そういうふうな旨をね、さきほど来、私言うてますように、農家のやっておる人に直に教えてあげていただきたい。テレビ見ておる人は、これを見てわかったかわからんけども、それは時すでに遅しなんですわ。そんなんやったら無理してでもさな、田水入れる、稲植えたら補助なんやろ、そういうふうな考えになる。なるわさ。水をちょっとあれしてさ、待ってさ、苗をどこか置いてって植えたら補助なんやったら、皆さん考えるわさ。そやでそこまで労力入れて、労力やわさ、お金を入れてそこまでやってきた。その者に対してさ、あとはさ植えなかったら補助もらえんとなったら、今までした注ぎ込んだ農家の人は、注ぎ込んだお金はやな、どこから出るやんな。でえへん。あまりにもかわいそうや。常日ごろ私が言うのは、この町長さんもさっき言うていろいろ職員の方が行っている指導していただくのは有り難いことなんですけど、こういうふうな事態になってこそ、皆さんにも周知して指導するのが、本当のこもった指導やと思うんですさな。その点に対して町長反省とか、いろいろな面があったらどうぞよろしく。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ご指摘をいただきまして、なかなかこの水稻など、特に難しい農業に対してですね、いろいろな補助事業、あるいはそれがなお水稻が存続していくための行政としての考え方等が、これほどに発達しているとはいえども、私どもがもう少ししっかりとその周辺の法整備、補助事業を精査してですね、農業者とともに勉強していくべきかなと思いました。

以上です。

議長

9 番 平野倅規君。

9 番 平野倅規議員

このね町長、ここへ出ておる紀伊長島区の平田や島地というところは、町の補助によって立派に仕上げていただいたほ場整備地内の箇所なんです。せっかく町の大金を放り込んで、こういうふうな事態になっておること自身が農業振興の弊害となっておるわけなんです。なぜにこんなふうに、あんな大金を何千万円、何億円入れて、その場所がこの平田や島地になっておるんです。ほ場整備施行地域内です。これ自身も我々としてはおかしい、考えさせられる問題なんですね。

現在、こうやってこの紀伊長島区にしても7人と載ってますけども、この雨が時期前に降ったもので、こういうふうな状態なんですけども、もうぎりぎりの水不足のぎりぎりのところまで行っておったわけなんです、これは7人は。二又木水路で三戸のほうに流れておる水路ありますね。もう堰堤の上を流れてなくて、ほん何mか下のところに80cmぐらいなヒューム管があります。そっから半分ぐらい出ておっただけですよ。皆心配しておったですよ。今年田植えたけど水きて、最後になったら稲が皆枯れてしまうじゃないか、何10町たる米で養っとる組合の水自身がそういうふうな状態やった。今回なかった。

そやけど今回なかったけど、この新聞紙上で騒がれておる、この前6月11日の新聞に載ったんですけれどもね気象庁の発表で。私これ横文字やで読まさせていただきます。「ペルー沖の太平洋でラニーニャ現象が発生していると見られると発表、これが日本で起きると梅雨明けが早くなるうえ、夏場には気温が高めで少雨となる傾向がある。このため猛暑と渇水への注意を呼びかけている」との報道がなされております。今、空梅雨で、もしもそういうふうな状態が起こった場合、今終わっておる、これ以外の終わっておる稲がすべて枯れてしまう恐れがあると、そういうふうな危機も気象庁が発表されておるわけですね。

そやでふんどしを絞めて、町長、今やってないところは放っとけ、今からやっておるところは許可しないというのやなしに、全般的に農業をやっておる方は先ほど町長言われたように減

っておるわけですか、農業。農業委員会においてもね、町長、出てくる問題、皆埋め立てやとか、埋め立てして宅地にしたい。そんなばっかですよ農業委員会に出てきておる案件は。それで農業委員やっておる入江議員と2人で私行かせてもうておるんですけども、入江議員も不安を持っておると思いますよ。農地はこういうふうになって減っていくのかなと。

そういう状態でおるもので、そやで農業に対しては町長ももうご存じのように、しっかり取り組んでいただきたい。そういうふうにする考えはおるんですけども、町長としてはいかなものですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

現在のですね一次産業、つまり農業、林業、水産業の衰退は一層地域の衰退を招いているという受け止め方をしております。この地域、特に紀北町においてはですね、我々は一次産業は基幹産業の一つであると認識してますんで、今後この今も申し上げたように中山間事業のある間にですね、できるだけ手当をしていきたいな、いくべきだなと考えております。努力したいと思います。

議長

9番 平野倅規君。

9番 平野倅規議員

これ今のに関連してのことなんですけども、陳情として、十須用水路の十須の堰の早期修繕、今年は特に渇水のため用水路に水が入らないの陳情書と、志子水利組合から、工事費25万2,000円の助成方をお願いしたいという要望書2通、議会宛にきておったわけなんですけども、こういう場合はさきほど課長言われたように、この35%というのはこれに該当するんですか。

これ要望書はできるかわからんけども、この十須の堰の修繕依頼というのは、これは町がやれる工事ですか。できんですやろ。河川なんやで県やないですか。それをどういうふうに対応しておるか、それも教えてください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

担当課長が今の問題、質問に対して答えます。

議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。まず1点の志子の水利組合なんですけども、この25万2,000円に對しまして8万8,200円の助成をするということで決定しております。

それともう1点の十須の件なんですけども、これは県のほうへ要望書上げたわけなんですけども、管理としてじゃなく、町の頭首工ということで町のほうで対応してもらえないかという話もあったんですけども、再度、県のほうへよろしくということで、要望書は上げてきたわけなんですけども、まだ返事はいただいております。

議長

9番 平野倅規君。

9番 平野倅規議員

県はさな、これ町でやれって、町がこれ受けたらあかん。県にやらさなあかん。何で今町がこの県の管轄のやつをさ、町がお金出してさせなあかんの。と私は思うんですけども、課長どうですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

このことについてもですね、水路頭首工などは町の施設という認識をいたしておりますので、町でやる部分もあろうかと、そのように考えておるんです。

議長

9番 平野倅規君。

9番 平野倅規議員

町長、場所によるんじゃないですか。赤羽川に沿ってここから水取りおるやつをさ、赤羽川の水もらうんやろ。それであればさ、これは明らかに赤羽川の河川から水取るんやでさ、これは明らかに町やなしに県さ。と思う。違うかな。違うの。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がおっしゃいましたのは水利権の権者であって、県はそれを持っています。それを水利

権を許可をいただいて、そこから農業用水をいただいているという施設は、町のほうの責任においてするという考え方、実態はそうらしいです。

議長

9 番 平野倅規君。

9 番 平野倅規議員

町のほうでこれをしなくてはならないということであれば、町の対応は、このやらなければならないこの対応はいかがにするんですか。これは待っておられない問題やと思うんですけども。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

担当課の説明によりますと、秋に向けてですね、その水路の修繕について、これは全額町というわけではないんですが、そのように農家さんにお伝えしているということでございます。

議長

9 番 平野倅規君。

9 番 平野倅規議員

課長も忙しいかわからんですけども、その点を十分県とも対応して早急にやっていただきたいと思います。

再度ね、私の考えはこの件に対して申し上げておきたいんですけども、この再度ね、各地域にあるこの水利組合の当該の施設、それを再度実態調査してね、それで機械の老朽化、対応能力、また井戸の掘り下げ等の適正化を検討し、抜本的な対策を講じていただくことこそが、農業基盤整備の一端ではないかと思いますので、その点に関して町長いかがなものですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、質問にありました水利施設の実態調査をやって、いろいろな問題出てくると思いますが、中山間事業で対応をしていただけるように、努力をしてみたいです。

議長

9 番 平野倅規君。

9 番 平野倅規議員

次に農業の後継者問題なんですけども、もう今の農業やってみえる方は平均年齢が60歳から70歳ぐらいの方なんです。この年代をベースにして考えてもわかるように、これから10年後の農業事業者は大変高齢化してしもうて、しかも後継者が皆目ない実体で、我が町の農業は自然衰退となっていく可能性が目に見えておるわけなんですけども、その点に対して町長の善後策をお尋ねいたしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

さきほどもお答えさせていただきましたけども、紀北町を7ブロックに分けてですね、担当課と農業者との意見交換会を行いまして、再度この6月末より7月の第一週にかけてそういう意見交換会をやりながらですね、この中山間事業の対応を視野に入れながら、農業の産業としてやっていけるように、また後継者も若い人がこの農業に従事することができるような環境を整えていきたいと思いますが、さきほども申し上げたとおりですね、これはなかなか国全体の大きな動きがきている。

それから発展途上国の物価、あるいは給料体系とは全然比較にならないものがあって、国も相当な配慮をしてきておりますが、なおまだ改善しない状況であります。非常に大きな国家的な問題ですが、地域は地域としてできるだけその農業後継者育成のための努力を続けたいと思います。

議長

9 番 平野倅規君。

9 番 平野倅規議員

このね町長、7ブロックに分けてさきほどからやると言われておるんですけどもね。前回7ブロックごとにやってきたと思うんですけども、3人ほどね、この産業振興課の方がみえて、こういろいろお聞きして、私もそのとき行っておったんですが、農業事業者として。

それでいろいろこれ問題を言うても、私らではわからん。私らも課長やないし、もうこう言うても私らでは答えられんというふうな立場の人が3人ほどみえておったわけなんですわ。ほかの農業事業者の方が、何で課長補佐や課長は来てないんやと、こう首傾げておるんですね。やっぱりこういうふうな時点から、町の行政としてはどう農業振興に対しての熱意云々

は軽くみられるわけなんです。あんたたちただ聞いて、書き取って行ってだれに報告するのやと、上司に報告するのやと、上司というのは課長補佐や課長やな。それからあれから何にも回答がないと、やってくれておるんはやってくれておる。私今聞きましたんですけども、やっぱりそういうことでええんか、縦と横の線はそれでええんかという問題が出てくるわけなんです。

やっぱりそういうふうな大事なときに7ブロックに分けてするときは、最低でも課長は、課長補佐や、まして副町長さんですか、その人も一緒に行って真剣にその人らの意見も聞いて、自分の考えもフォローしてやってこそ、この7ブロックに分けてやる農業振興の問題じゃないかと思うんですけども、今後そういうふうにしていだけるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その今の質問に対して、担当課長がお答えいたします。

議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。平野議員からご指摘のありました1月、2月の分につきましては、担当課長が出てない場合もあったということをお聞きしましたので、2回目の勉強会、また意見交換会につきましては4日ほどあります。出席させていただく予定であります。

以上です。

議長

9番 平野倅規君。

9番 平野倅規議員

是非、その旨は私も前回出席された農業従事者の方にも伝えておきます。

それからもう1点やな。さきほど私述べたみたいに、この赤羽地区では場整備事業をやっていたき、皆さん大変喜んでおるところなんですけども、旧紀伊長島町時代からの、その解散においての要望における農道舗装工事が、要望は出したんですけども、全然そのものの回答はなしにやっていたかというような表現があったんですけども、回答がなしにそのままおって、これいかなものかということを皆さん心配しておるようなんですけども、

それも後継者問題につながる一環やないかと思うんですけども、町長その点に対していかがですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、農道舗装についての要望に返答がないということだと思いますが、そのことについて、それ旧紀伊長島町時代からつながっている問題ですね。ですからそれは一度よく精査しまして、お答えをします。できる、できないにかかわらずこういう状態、こうだからということを申し上げたいと思います。

議長

9 番 平野倅規君。

9 番 平野倅規議員

町長の前向きなご返答をいただき、私も地元へ帰ってその旨はちゃんとお伝えしておきます。

何かと大変な事態が起きて、大変町長方にも申し訳ないんですけども、今後ね、この農業に対してはほかの地場産業の一環ですけども、林業、水産業これも大事です。だけど農業に関してはもう跡取りがおらんという状態でさびれていくという状態を第一優先的に考えていただいてね、これからこの細かい面での指導方を町長にお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長

ただいま平野倅規君の質問が終わりましたが、農業共済問題についてですね、平野議員についてはご理解いただきましたが、そのことにつきまして、町民が放送を見ていることもありますので、中村産業振興課長より、言葉の撤回とお詫びをお願いしたいと思います。

議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

さきほど平野議員のご質問の中で、助成の問題で、補助金の問題で農業共済において7割以上枯れた場合については助成があると言いました。これは稲作をした状態でございますので、今回の渇水によっては稲が植えられてないということでございますので、対象外ということになります。大変申し訳ございません。

議長

これで平野倅規君の質問を終わります。

議長

お諮りします。

本日の会議はこれで延会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会とすることに決定しました。

なお、岩見雅夫君ほか、5名の質問者については、明日の午前9時30分からの日程といたします。

それでは本日はこれで延会といたします。どうもご苦労様でございました。

(午後 3時 39分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 19年 9月 11日

紀北町議会議長 尾上壽一

紀北町議会議員 平野倅規

紀北町議会議員 岩見雅夫